

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月24日

【事業年度】 第204期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 古河電気工業株式会社

【英訳名】 Furukawa Electric Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 森平 英也

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目6番4号

【電話番号】 東京(03)6281局8500

【事務連絡者氏名】 経理部 経理統括課長 井村 和郎

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目6番4号

【電話番号】 東京(03)6281局8500

【事務連絡者氏名】 経理部 経理統括課長 井村 和郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

2 【沿革】

年 月	経 歴
1896年 6月	横浜電線製造株式会社として設立された。
1920年 4月	古河鋳業株式会社（現古河機械金属株式会社）より日光電気精銅所（現日光事業所）を取得し、商号を現在の古河電気工業株式会社に変更した。
1921年12月	門司市（現北九州市門司区）所在の九州電線製造株式会社を買収し、その所属工場を九州電線製造所（旧九州事業所 現古河電工メタルケーブル株式会社九州工場）とした。
1949年 5月	株式を東京証券取引所に上場した。
1950年 9月	電池部門を分離独立させるため、古河電池株式会社を設立した。
1958年 9月	神奈川県平塚市に平塚電線製造所（現平塚事業所）を新設した。
1961年 3月	千葉県市原郡市原町（現市原市）に千葉電線製造所（現千葉事業所）を新設した。
1971年 3月	三重県亀山市に三重工場（現三重事業所）を新設した。
1972年 8月	古河電池株式会社の株式を東京証券取引所市場第一部に上場した（現在はプライム市場）。
1981年 4月	非鉄金属の総合メーカーとして将来の発展を図るため、古河金属工業株式会社を吸収合併した。
1987年 2月	横浜市西区に横浜研究所を新設した。
2001年11月	米国LUCENT TECHNOLOGIES社（当時）の光ファイバ・ケーブル部門を買収した（現Lightera, LLC）。
2005年 1月	電力事業部門を当社の持分法適用関連会社である株式会社ビスキャスに営業譲渡した。
2015年 4月	当社の持分法適用関連会社である株式会社ビスキャスより海外電力ケーブル事業を譲り受けた。
2016年10月	当社の持分法適用関連会社である株式会社ビスキャスより国内電力ケーブル事業を譲り受けた。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からプライム市場へ移行した。
2025年 4月	光ファイバ・ケーブル事業の再編を実施し、同事業を当社が新たに設立した連結子会社であるライテラジャパン株式会社に承継させた。
同年10月	メタル電線事業の再編を実施し、同事業を当社の連結子会社である古河電工メタルケーブル株式会社に承継させた。
同年12月	古河電池株式会社の株式を譲渡し、同社は当社の連結範囲から除外された。
2026年 3月	株式会社ビスキャスの解散に伴い、同社は当社の持分法適用範囲から除外された。

3 【事業の内容】

当企業集団は、インフラ、電装エレクトロニクス、機能製品の各事業において培われた技術を発展、応用した製品の製造販売を主な内容とし、さらに各事業に関連する研究及びその他のサービス等の事業活動を展開しております。

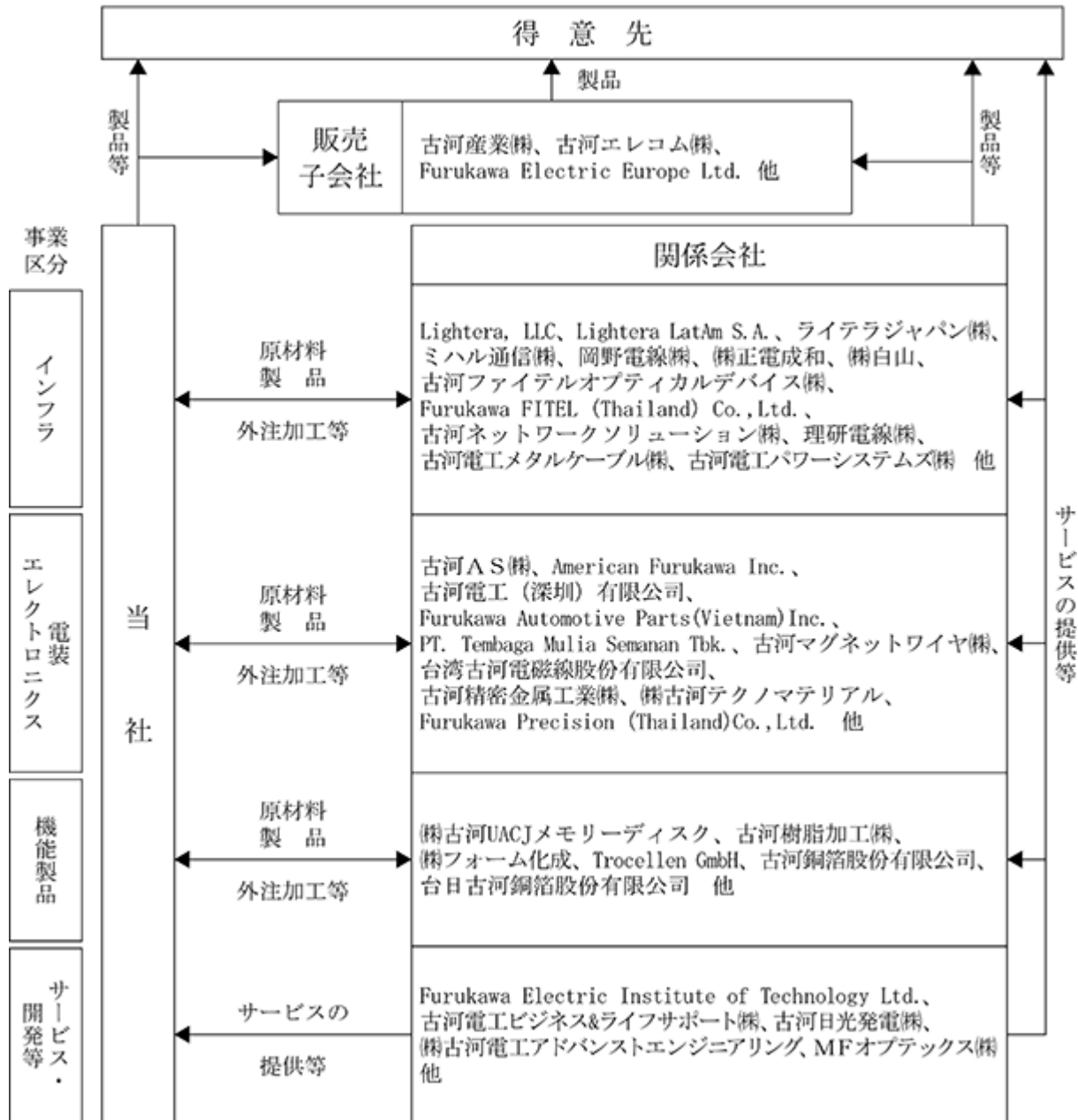
当連結会計年度末における当企業集団の事業内容、各関係会社の当該事業に係わる位置づけ及び報告セグメントとの関連は、次のとおりであります。

インフラ	当社、Lightera, LLC、Lightera LatAm S.A.、ライテラジャパン(株)、古河電工メタルケーブル(株)他が製造及び販売を行っております。
電装エレクトロニクス	当社、古河A S(株)、古河マグネットワイヤ(株)他が製造及び販売を行っております。
機能製品	当社、Trocellen GmbH、古河銅箔股份有限公司、台日古河銅箔股份有限公司他が製造及び販売を行っております。
サービス・開発等	当社、古河日光発電(株)他が各種サービス事業及び新製品研究開発等を行っております。

なお、販売会社については、主に取り扱う製品の種類により、各セグメントに区分しております。

以上の項目を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。

(事業系統図)



4 【関係会社の状況】

2026年3月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 古河産業㈱ (注)8	東京都港区	700	販売子会社	100.0	当社製品の販売、当社が同社より原材料の一部を購入。このほか、当社が不動産を賃貸。役員の兼任等あり。資金の貸付・借入(CMS)あり。
岡野電線㈱	神奈川県大和市	489	インフラ	100.0 (100.0)	当社より原材料の一部を供給、当社が同社製品の一部を販売。役員の兼任等あり。資金の借入あり。
古河電工メタルケーブル㈱ (注)8	東京都荒川区	450	インフラ	100.0	当社より原材料の一部を供給、当社が同社製品の一部を購入・販売。このほか、当社が不動産及び設備を賃貸。役員の兼任等あり。資金の貸付(CMS)あり。
古河電工パワーシステムズ㈱ (注)8	横浜市青葉区	450	インフラ	100.0	当社より原材料の一部を供給、当社が同社製品の一部を購入・販売。このほか、当社が不動産を賃貸。役員の兼任等あり。資金の貸付・借入(CMS)あり。
M F オプテックス㈱ (注)8	兵庫県尼崎市	310	サービス・開発等	80.0	当社が同社製品の一部を購入・販売。このほか、当社が不動産を賃貸。役員の兼任等あり。資金の貸付・借入(CMS)あり。
古河樹脂加工㈱ (注)8	千葉県美浜区	300	機能製品	100.0	当社より原材料の一部を供給、当社が同社製品の一部を購入。このほか、当社が不動産及び設備を賃貸。役員の兼任等あり。資金の貸付(CMS)あり。
㈱古河テクノマテリアル (注)8	神奈川県平塚市	300	電装エレクトロニクス	100.0	当社より原材料の一部を供給、当社が同社製品を販売。役員の兼任等あり。資金の貸付(CMS)あり。
古河日光発電㈱ (注)8	栃木県日光市	300	サービス・開発等	100.0	当社が同社より電力の一部を購入。このほか、当社が不動産を賃貸。役員の兼任等あり。資金の貸付・借入(CMS)あり。
古河ネットワークソリューション㈱ (注)8	神奈川県平塚市	150	インフラ	100.0	当社が購買及び製造を受託、当社が同社製品を販売。このほか、当社が不動産を賃貸。役員の兼任等あり。資金の借入(CMS)あり。
古河A S㈱ (注)3, 8	滋賀県犬上郡	100	電装エレクトロニクス	100.0	当社より原材料の一部を供給、当社が同社製品を販売。このほか、当社が不動産を賃貸。役員の兼任等あり。資金の貸付(CMS)あり。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有)割合 (%)	関係内容
古河ファイテロプティカル デバイス㈱ (注) 8	千葉県市原市	100	インフラ	70.6	当社より原材料の一部を供給、当社が同社製品を販売。このほか、当社が不動産を賃貸。役員の兼任等あり。資金の貸付(CMS)あり。
古河精密金属工業㈱ (注) 8	栃木県日光市	100	電装エレクトロ ニクス	100.0	当社より原材料の一部を供給、当社が同社製品を販売。このほか、当社が不動産を賃貸・賃借。役員の兼任等あり。資金の貸付(CMS)あり。
理研電線㈱ (注) 8	東京都中央区	100	インフラ	100.0	当社より原材料の一部を供給、当社が同社製品を販売。このほか、当社が不動産を賃貸。役員の兼任等あり。資金の貸付・借入(CMS)あり。
㈱白山	石川県金沢市	100	インフラ	67.1 (67.1)	役員の兼任等あり。
古河エレコム㈱ (注) 8	東京都千代田区	98	販売子会社	100.0	当社製品の販売。このほか、当社が不動産を賃貸。役員の兼任等あり。資金の借入(CMS)あり。
古河マグネットワイヤ㈱ (注) 8	東京都千代田区	96	電装エレクトロ ニクス	100.0	当社より原材料の一部を供給、当社が同社製品を販売。このほか、当社が不動産を賃貸。役員の兼任等あり。資金の貸付(CMS)あり。
ミハル通信㈱ (注) 8	神奈川県鎌倉市	90	インフラ	100.0	当社より原材料の一部を供給、当社が同社製品を販売。このほか、当社が不動産を賃貸。役員の兼任等あり。資金の貸付・借入(CMS)あり。
Lightera, LLC (注) 3	アメリカ	362百万 米ドル	インフラ	100.0 (100.0)	当社より原材料の一部を供給、当社が同社製品の一部を購入・販売。役員の兼任等あり。資金の貸付あり。
Lightera LatAm S.A. (注) 3	ブラジル	149百万 レアル	インフラ	100.0 (100.0)	当社より原材料の一部を供給。役員の兼任等あり。
American Furukawa, Inc. (注) 3	アメリカ	109百万 米ドル	電装エレクトロ ニクス	100.0 (0.1)	当社子会社製品の販売。当社子会社より原材料の一部を供給。役員の兼任等あり。資金の貸付あり。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

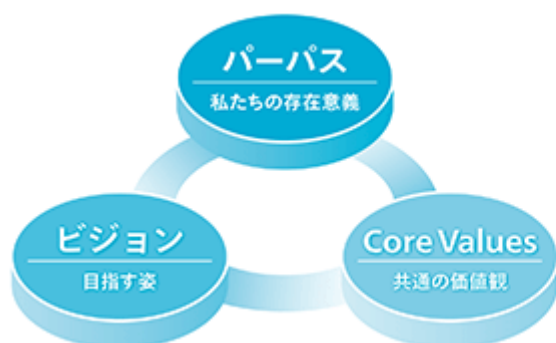
文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

古河電工グループの理念体系

当社グループは、古河電工グループ パーパス（以下、パーパス）「『つづく』をつくり、世界を明るくする。」を軸とした経営を推進しています。当社グループのパーパスは、「古河電工グループ ビジョン2030」（以下、ビジョン2030）に向けた全社戦略及び全ての経営判断・戦略立案の起点となる概念です。

古河電工グループ理念体系において、「パーパス」は私たちの存在意義、「ビジョン」は目指す姿を示し、「Core Values」は全社員が共有する共通の価値観として基盤を形成するものです。これらは、全体が関係し合い、当社グループの持続的成長を支える枠組みです。



私たちの存在意義
古河電工グループ パーパス
「つづく」をつくり、世界を明るくする。

いつまでに、どこを目指すのか？ 目指す姿
古河電工グループ ビジョン2030
「地球環境を守り」「安全・安心・快適な生活を実現する」ため、
情報/エネルギー/モビリティが融合した社会基盤を創る。

どのように行動するのか？ 共通の価値観
Core Values
1. 正々堂々 2. 革新 3. 本質追究 4. 主体・迅速 5. 共創

古河電工グループ パーパス*

当社グループのパーパスは、経営の判断軸となり、多様なステークホルダーから真に豊かで持続可能な社会の実現に貢献する企業グループとして認知され、従業員が誇りを持って挑戦し続けるために定めた当社グループの存在意義を明文化したものです。創業以来磨き続けてきた技術力と提案力を強みとし、さまざまな社会課題に向き合い挑戦することで、よりよい未来へとつながる「つづく」をつくることが当社グループの存在意義である、との思いを込めています。また、創業者である古河市兵衛の「日本を明るくしたい」という思いを継承しつつ、グローバルに事業を展開していることを鑑みた表現にしています。



* 「古河電工グループ パーパス」は、2024年3月に制定され、2024年4月19日から施行されています。

古河電工グループ ビジョン2030

ビジョン2030は、当社グループが目指す姿を示しています。急速に大きく変化する社会に貢献し続けるには、どう変わっていけばよいか、グループが一丸となって何をしていくべきか、そのゴールを明確に共有できるように、将来社会像やパーパスを踏まえて描いた当社グループの将来のありたい姿の時間軸と領域を明確にしたものです。ビジョン2030で当社グループは「地球環境を守り」「安全・安心・快適な生活を実現する」ため、情報/エネルギー/モビリティの各領域及びこれらの融合領域において社会基盤を創り、また、更なる成長に向けては、新領域におけるこれまでにない新たな事業の創出にも取り組み、社会課題の解決を目指しています。



古河電工グループは
「地球環境を守り」「安全・安心・快適な生活を実現する」ため、
情報 / エネルギー / モビリティが融合した社会基盤を創る。

Core Values (コア・バリュー)

パーパスを体現し、当社グループが持続的に成長していく上で、特に大事にし、より強化していきたい価値観として<正々堂々><革新><本質追究><主体・迅速><共創>の5つを定め、「Core Values」としています。



古河電工グループのサステナビリティ基本方針

当社グループは、パーパスのもと、ビジョン実現に向けた取り組みを実行し、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指します。こうした基本的な考え方を、「古河電工グループ サステナビリティ基本方針」と制定しています。

古河電工グループ サステナビリティ基本方針

古河電工グループは、
「古河電工グループ パーパス」に基づき、収益機会とリスクを踏まえて設定した経営上の重要課題に
取り組み、社会課題の解決を通じて持続的な成長を目指します。

社会課題を解決する事業の強化・創出に向けて、資本効率を重視しつつ、技術力と提案力を強みとした
絶え間ないイノベーションや多様なステークホルダーとの共創により事業を変革し続けます。

国内外の法令、社会規範や倫理に従うとともに、適切な情報開示と積極的なコミュニケーションを通
じて、全てのステークホルダーとの健全で良好な関係を維持・向上させ、社会の持続的な発展に貢献
します。

() ESG経営の基盤強化

環境（Environment）に関する取組みとして、脱炭素社会及び水・資源循環型社会への貢献等を掲げた「古河電工グループ環境目標2030」の各目標を達成するための施策に取り組んでまいりました。太陽光発電設備の導入を進めるなど電力消費量に占める再生可能エネルギー比率の向上への取組みなどにより、温室効果ガス排出量削減率に関する目標値の早期達成につながりました。このような施策への取組みが認められ、企業や自治体の環境情報開示を促進する国際的な非営利団体であるCDPから、2025年度に気候変動と水セキュリティの2分野で「Aリスト」、サプライヤーエンゲージメント評価で「リーダーボード（A）」に選定をされたほか、2026年1月には、環境省から非鉄金属業界初となる「エコ・ファースト企業」の認定を受けました。

社会（Social）に関する取組みとして、当社グループの存在意義を表す古河電工グループ パーパス「『つづく』をつくり、世界を明るくする。」を2024年3月に制定し、このパーパスについて従業員の理解促進及び共感の醸成を目的とした活動を実施し、これにより従業員が当社グループで働くことへの誇りをもつことにつながることで従業員エンゲージメントの向上を推進してまいりました。また、従業員個々人と組織がともに実行力を向上させ成長するため、現状をモニタリングする調査を実施し、その結果を踏まえた改善施策に取り組んでまいりました。これらの取組みにより、「人材・組織実行力の強化」を着実に進め、人的資本投資を通じた持続的な企業価値向上を図ってまいりました。

ガバナンス（Governance）に関する取組みとして、コーポレートガバナンスの一層の充実を推進するため、2025年6月に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。また、ESGの取組みを一層推進するための仕組みとして、ESG連動報酬を加えた役員報酬制度を2023年7月から運用しております。さらに、国際的な行動規範に基づき人権デューディリジェンスの仕組みを構築し、従業員及びサプライチェーンにおける人権リスクの再評価により新たに特定したリスクについて、それらを低減させる施策に取り組んでまいりました。

〔経営指標の振り返り〕

25中計において、資本効率を意識した事業の強化と創出を行うため、投下資本利益率（ROIC）や自己資本利益率（ROE）等を経営指標として重視してまいりました。これらの取組みの結果、2025年度に達成すべき基準として設定した各財務目標値は全て達成いたしました。また、サステナビリティ目標値（25中計期間において毎年度達成すべき基準として設定した目標値を含む）についても概ね達成いたしました。なお、目標が未達となった「従業員エンゲージメントスコア」についてはその改善に向けてパーパスの浸透活動を通じた組織風土の醸成を、「管理職層に占める女性比率」については管理職層の労働環境改善及びキャリアデザインに関する教育機会の提供等の取組みを、引き続き実施してまいります。

2025年度の財務目標値及び実績値

	目標値	実績値
ROIC（税引後）	6%以上	12.2%
ROE	11%以上	19.1%
Net D/Eレシオ	0.8以下	0.6
自己資本比率	35%以上	39.1%
連結売上高	1.1兆円以上	1.3兆円
連結営業利益	580億円以上	639億円
親会社株主に帰属する当期純利益	370億円以上	725億円

3) パーパスを軸としたサステナブルな経営

当社グループは、25中計期間において、資本効率を重視した収益最大化のための事業構造改革、新事業創出の基盤整備を進めてまいりました。また、ESG経営の基盤強化を重点施策の1つとし、価値創造プロセス設計のなかで、財務目標に加えて、環境・社会・ガバナンスに関する非財務項目についても目標を掲げ、持続可能な企業価値向上に向けて取り組んでまいりました。

2026年度以降は、パーパスに基づくサステナブルな経営を実践してまいります。近年の外部環境変化を踏まえると、企業価値に影響する要素は財務・非財務の両面にまたがり、また、収益機会とリスクは一体的に追求していく必要性が増していることから、経営上の重要課題ごとに機会とリスク双方の戦略・施策・指標を明確化し、また、財務だけでなく非財務事項の将来財務価値を踏まえて総合的に管理し、企業価値向上に結び付けてまいります。

これらの考え方は、サステナビリティ基本方針に則るものであり、当社グループのパーパスに基づく経営の実践そのものでもあります。当社グループはESG経営を超え、パーパスに基づいた経営を実現し、ビジョン2030の実現と持続的な成長を目指します。

4) ビジョン2030実現及び持続的な成長に向けた経営方針

急速に変化する外部環境、それに伴う社会課題、そして当社グループの特徴、事業機会・リスクを総合的に勘案し、優先的に対処すべき経営上の重要課題を選定し、それらに注力することで、社会課題解決による価値創造の推進と持続的な価値創造の経営基盤の確立を目指します。具体的には以下の通りです。

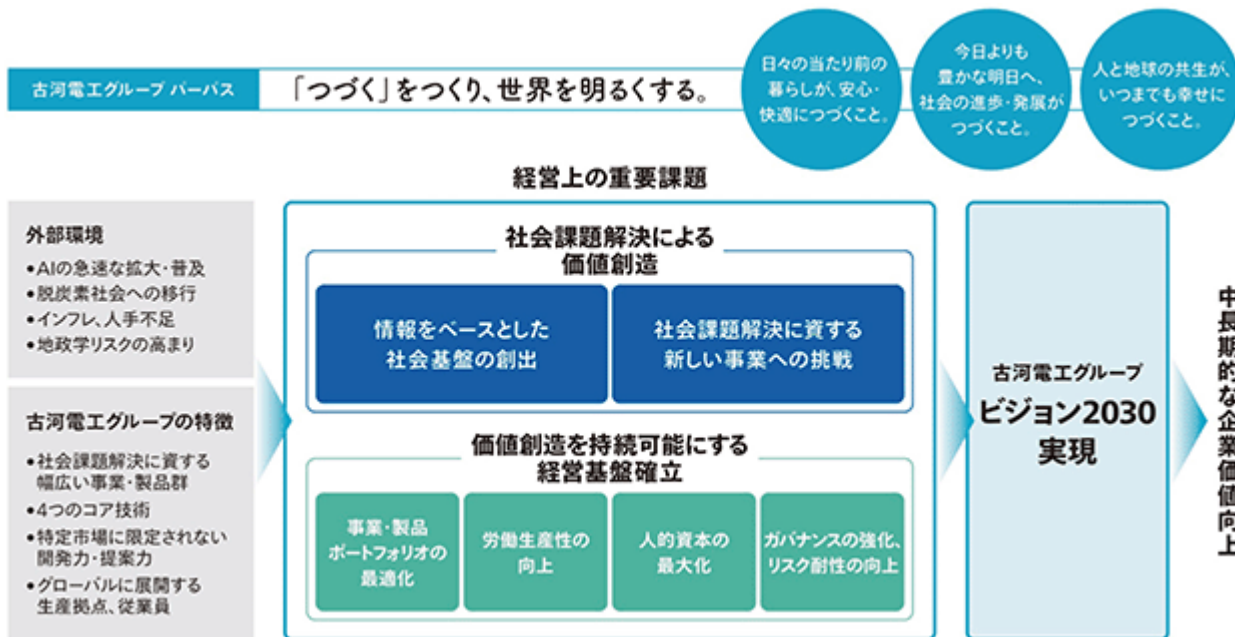
() 基本戦略(26年度以降の価値創造戦略)

当社グループは、4つのコア技術(メタル・ポリマー・フォトニクス・高周波)を保有し、それら個々の領域に加え、特定市場に限定されない融合領域で社会課題解決に貢献できることを強みとしています。またそれら幅広い領域でのステークホルダーとの信頼関係構築により、長年開発力・提案力を磨いてまいりました。これらが当社グループの競争力の源泉です。そこで、当社グループの持続的な事業成長のため、特に2030年に向けては、需要拡大が続くデータセンタ領域に経営資源を集中し、高速・大容量通信基盤の構築、情報の高度化とエネルギー問題の両立に貢献することによる価値創造を通じて、企業価値を向上します。加えて、2030年以降のさらなる成長に向けて新領域での新事業創出にも果敢に挑戦し、**社会課題解決による価値創造**を継続してまいります。

また、これら注力領域の事業拡大を実現するため、競争力強化につながる様々な対応や長期的な視点での資本効率向上、資本コスト低減、ガバナンス体制・リスク耐性の強化を徹底し、2030年以降にもつづく**価値創造を持続可能とする経営基盤を確立**してまいります。

そして、これらの実効性を高めるため、2026年度から**執行力を強化する組織体制に変更**しました。事業の組み替えや研究開発や営業などの本部機能を事業部門へ大幅移管するとともに、CXO*制を導入し経営上の重要課題ごとに担当CXOを置きました。各重要課題には2030年の到達状態を示す成果指標とその実現のために日常的に管理・改善すべき行動・プロセス・結果を測る指標を設定します。各CXOが経営者として経営全体に責任を持ちつつ、実効性ある取組みをスピード感を持って推進し、担当する経営上の重要課題の解決にあたります。

* CXO(Chief X Officer):各機能・重要課題に責任を持つ役員体制。



() 経営上の重要課題に対する取組み

ビジョン2030の実現やその先の持続的な成長に大きく影響を与える可能性のある課題として優先的に対処すべき経営上の重要課題に設定した全6項目の考え方や具体的な取組みは次の通りです。「社会課題解決による価値創造」と「価値創造を持続可能にする経営基盤確立」に分けて記載します。

〔社会課題解決による価値創造〕

AIの急速な拡大・普及により世界のデータセンタ市場は高成長が見込まれ、大容量化・高密度化が加速しています。これに伴い、電力消費量の増加も課題になっています。こうした社会課題解決に貢献できる当社グループは、データセンタ関連市場を重要な収益機会と捉え、当該領域における事業の拡大を重点的に推進します。加えて増加する電力消費量に伴うエネルギー問題の解決に資する領域への取組みも加速します。さらに、中長期的な成長事業を一層強化・創出するため、人と社会の「つづく」をつくる、社会課題解決に資する新たな価値の創出、事業化を進めます。



- * IPランドスケープ：経営戦略又は事業戦略の立案に際し、（１）経営・事業情報に知財情報を取り込んだ分析を実施し、（２）その結果（現状の俯瞰・将来展望等）を経営者・事業責任者と共有すること（引用：特許庁「経営戦略に資する知財情報分析・活用に関する調査研究報告書」）。

スケールアップテーマ候補に関する施策：

医療機器CDMO*への進化を通じて成長加速を図るライフサイエンス

ライフサイエンス領域では、当社グループの光・メタル技術を基盤として、医療用部材の供給にとどまらず、医療機器CDMO（開発製造受託）事業への展開を進めております。25中計期間中は、MFオプテックスの子会社化、ISO13485*の取得、製造能力及び設計開発能力の強化等を進め、品質・開発・製造を一体で担う体制整備を推進しました。今後は、形状記憶合金や光技術を活かして医療機器メーカーとの共創を深めるとともに、必要に応じてM&Aも活用しながら、従来にない事業成長の加速を図ってまいります。

* CDMO（Contract Development and Manufacturing Organization）：製品の開発から製造までを受託する事業形態。

* ISO13485：医療機器に関する品質マネジメントシステムの国際規格。

核融合関連需要と応用市場の拡大を捉える超電導

超電導領域では、高温超電導（HTS）線材、HTS応用製品及び低温超電導（LTS）線材を中心に事業展開を進めております。各国における核融合発電実現に向けた技術検証の進展に伴い、高温超電導線材の需要拡大が見込まれており、当社グループは、米国Super Power Inc.社を中心にHTS線材供給能力の拡充と高性能差別化の両立を図っております。25中計期間中には、トカマクエナジー社への出資を通じて市場開拓を加速するとともに、コイル事業の強化や関連用途の開発を進めました。今後は、核融合発電関連の市場創成と需要伸長に貢献し続けるとともに、高磁場マグネットや電力供給ケーブル用途等への展開を通じて適用市場の拡大を図り、事業化を加速してまいります。

インフラ保全と産業高度化の両面で市場を拓くレーザ応用

レーザ応用領域では、インフラ保全向けの「インフラレーザ®」と産業用途向けレーザ装置の双方を成長機会として捉え、事業展開を進めております。インフラレーザ®は、環境負荷が低く母材を傷めにくい高精度加工技術の特徴に、鉄道、電力、船舶等の分野で採用拡大が進んでおります。また、日亜化学工業（株）殿との共同運営ラボ「CELL」の設置により、顧客との共創体制を強化しました。今後は、グループ内商流も活用しながら注力市場での拡販を進めるとともに、道路・橋梁等への適用に向けた高出力機開発、海外展開、レンタル等を含む新たなビジネスモデルの構築を通じて、事業のスケールアップを図ってまいります。

インキュベーションテーマ候補に関する施策：

実証を通じて商用化への移行を見極めるグリーンLPガス

グリーンLPガス領域では、脱炭素化と地産地消型エネルギー供給の実現に向け、グリーンLPガス製造プロセスの事業化を目指しております。25中計期間中は、北海道においてベンチプラント建設を進めるとともに、道内製バイオガスを原料としたフィールド実証に着手し、実証段階への移行を進めました。今後は、実証実験を通じて技術成立性及び事業性を見極めるとともに、パートナーとの連携によりビジネスモデルの構築を進め、商用化に向けた基盤整備を進めてまいります。

サステナビリティ委員会とリスクマネジメント委員会

当社グループでは、サステナビリティに関する事項と、コンプライアンス・リスクを含むリスク管理事項について、実行の質・スピードを高めることを目的に、それぞれ「サステナビリティ委員会」「リスクマネジメント委員会」を設置し議論を集約しています。

サステナビリティ委員会には、経営上の重要課題の成果指標の進捗状況確認機能を付与しました。審議または確認した事項について経営会議へ報告、必要に応じてCXO会議へ課題提起を行います。経営会議が必要な議論や意思決定を行い取締役会に提案・報告、取締役会による監督を受けています。サステナビリティ委員会は、委員長を社長、副委員長をCSO、委員を全CXOで構成し、原則年に2回開催します。

リスクマネジメント委員会は、リスクアセスメント結果を踏まえたリスク評価によりリスクを俯瞰し、経営上の重要課題と関連性の強いリスクを全社的に対応すべき重要リスクと定め、サステナビリティ委員会と連携して対応しています。また、企業の社会的責任を果たし、ステークホルダーとの信頼関係の強化に向けた重要課題につながるリスクについては、個別に委員会を設置して重点的に管理しています。リスクマネジメント委員会は、委員長を社長、副委員長をCGO、委員を経営層で構成し、当社グループのリスク管理・内部統制・コンプライアンスについての課題を審議し、監督・推進する体制をとっています。原則年に2回開催し、その活動内容を定期的に経営会議、取締役会に報告し、取締役会による監督を受けています。

経営上の重要課題は、機会とリスク両方の影響を捉えて特定しており、想定される障害要因や、戦略遂行に伴い発生する可能性のあるリスク等も経営上の重要課題の各施策に盛り込んで対応しています。リスク項目を担当する各部門は、年間の取組み計画と活動実績をリスクマネジメント委員会へ半期ごとに報告し、リスクマネジメント委員会はその取組み内容について、リスク管理が適切に行われているかを評価、必要に応じて指導を行っています。これまでも、適切なリスク認識と優先的に対応すべきリスクを見極めるために定期的にリスクアセスメントを実施し、それらを通じて経営視点とオペレーショナル視点でリスクを俯瞰して全社的に対応すべき重要リスクを定め取り組んでまいりましたが、加えて、経営上の重要課題の各施策の達成、成果指標の進捗確認も行うことで、一層のリスクマネジメントに取り組んでまいります。

詳細については、「4 [コーポレートガバナンスの状況等]」を参照してください。また、気候関連、人的資本のリスクマネジメント及びリスクマネジメント委員会の詳細についてはそれぞれ「2 [サステナビリティに関する考え方及び取組]」「3 [事業等のリスク]」を参照してください。

成長分野への取組みを推進するにあたり、当社グループでは、日本国のGX戦略における成長志向型カーボンプライシング構想を踏まえ、経済産業省やNEDO等によるGX投資関連補助金の活用についても検討しています。これにより、脱炭素化に資する設備投資や技術開発を進めながら、資金負担の軽減や投資効率の向上を図ることを想定しています。あわせて、当社グループはGXリーグに参画し、排出量取引制度を含むカーボンプライシング関連政策やエネルギー・環境分野の制度動向を継続的に注視しています。これらの動向を踏まえ、気候関連リスクと機会を一体として捉え、事業機会の創出とリスク低減の両立を図ってまいります。

リスク管理

<気候関連リスク及び機会の特定>

気候関連リスク及び機会の特定に当たっては、事業ごとにシナリオ分析を実施しており、事業戦略及び計画をベースラインとして、Step 1～Step 3のプロセスで行っています。まず、Step 1では「外部情報」と「内部情報」を参考に、当社グループのみならずバリューチェーン全体での気候関連リスクと機会の項目リストを作成します。Step 2では洗い出した項目に対して、「当社グループに与える影響度」を点数化し優先順位を付けます。Step 3で、優先度の高い項目を気候関連リスク・機会の項目として特定します。特定した気候関連リスク・機会の項目は1.5 シナリオや2 以上シナリオにおける影響パラメーターを用いて、2030年度における事業への影響度評価を行います。事業ごとに特定した気候関連リスク及び機会は当該事業領域を管掌する領域長のほか、CSO及びCGOに報告されています。

なお、26年度以降の価値創造戦略の策定に伴い、「外部情報」及び「内部情報」を最新の情報に更新し、環境ビジョン2050に掲げるネットゼロ目標達成に向けた気候移行計画の策定において事業ごとのシナリオ分析を再実施し気候関連リスク及び機会の見直しを行っています。

<気候関連リスク及び機会の管理>

「温室効果ガス排出量削減率（スコープ1、2並びにスコープ3）」及び「電力消費量に占める再生可能エネルギー比率」はビジョン2030実現に向けた経営上の重要課題「情報をベースとした社会基盤の創出」に関連する指標としてサステナビリティ委員会にて指標の進捗状況と対応策をフォローしています。

気候関連リスクのうち自社にかかるカーボンプライシングによるリスクの管理に当たってはインターナルカーボンプライシング（Shadow price）を活用しています。2019年度から事業部門ごとの温室効果ガス排出量を炭素価格（2025年度は2万円/トンCO₂eを適用）によって試算し、四半期ごとの評価・揭示効果により、脱炭素化に向けた気候変動リスク回避への準備を促しています。また、2023年度より、各事業部門が温室効果ガス排出量目標に対して未達成となった場合、再生可能エネルギー調達コスト増加分を各事業部門で負担するルールを定め、目標に達しない見込みの事業部門に対して再生可能エネルギーの導入計画の策定を促進しています。

<全社経営戦略・全社リスクマネジメントへの統合>

当社グループはパーパスに基づくサステナビリティ経営を実践するにあたり、気候変動を含むサステナビリティ関連リスク及び機会を踏まえビジョン2030実現のための経営上の重要課題を特定しています。詳細については、「1 [経営方針、経営環境及び対処すべき課題等]（2）経営環境、中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題」を参照してください。

当社グループ全体のリスク管理において、「気候変動（カーボンニュートラル）」は経営視点でのリスク項目として掲げております。詳細については、「3 [事業等のリスク]」を参照してください。

< 2026年度以降の指標・目標 >

2026年度以降も環境目標2030に掲げる温室効果ガス排出量削減率目標（スコープ1、2並びにスコープ3）、並びに電力消費量に占める再生可能エネルギー比率を指標に設定し、2030年時点で温室効果ガス排出量をスコープ1、2は2021年度比42%削減、スコープ3は同年度比25%削減、再エネ比率は50%以上を目指します。

2025年度実績において、スコープ1、2が環境目標2030の水準に到達する見込みですが、2026年度以降の事業成長に伴う排出量の大幅な増加の可能性や温室効果ガス（GHG）プロトコル改正議論の状況を鑑み2030年度目標を据え置いています。一方で、環境目標2030の水準に達成後も引き続き環境ビジョン2050の達成に向けて着実に温室効果ガス排出量の削減及び再生可能エネルギーの導入を推進するために、2030年度より先のマイルストーンとして2035年度目標である「古河電工グループ温室効果ガス削減目標2035」を設定しました。

指標 (: 25中計サステナビリティ指標)	範囲	基準 年度	実績		目標				ビジョン
			2024年度	2025年度	2025年度	2026年度	2030年度	2035年度	2050年度
温室効果ガス排出量削減率 (スコープ1、2) 1	グループ	2021	34.8%	44% (見込)	18.7%	23.4%	42%	63%	ネット ゼロ
温室効果ガス排出量削減率 (スコープ3)	グループ	2021	8.8%	(算定中)	11.1%	13.9%	25%	38%	
電力消費量に占める再生可能エネルギー比率	グループ	-	39.6%	53% (見込)	30%	34%	50%	70%	-
環境調和製品売上高比率 2	グループ	-	74.0%	72.1%	70%	-	-	-	-

- 1 当社グループが排出する温室効果ガスは、主にエネルギー起源による二酸化炭素（CO2）と六フッ化硫黄（SF6）です。
- 2 「環境調和製品売上高比率」指標については、25中計での目標を達成し経営指標としての管理や目標設定を終了しました。今後は自己宣言型の環境主張に基づく取組みから、顧客視点での製品の環境性能向上に向けた取組みへと進化させていきます。

(2) 人的資本（人材の多様性を含む。）

当社グループは、古河電工グループ パーパス（以下、パーパス）「『つづく』をつくり、世界を明るくする。」を軸とした経営を推進しています。パーパスは、「古河電工グループ ビジョン2030」（以下、ビジョン2030）に向けた全社戦略及び全ての経営判断・戦略立案の起点となる概念です。こうした考え方のもと、人的資本に関するリスク及び機会を踏まえた上で、経営上の重要課題のひとつである人的資本の最大化を図るための施策に取り組んでいます。

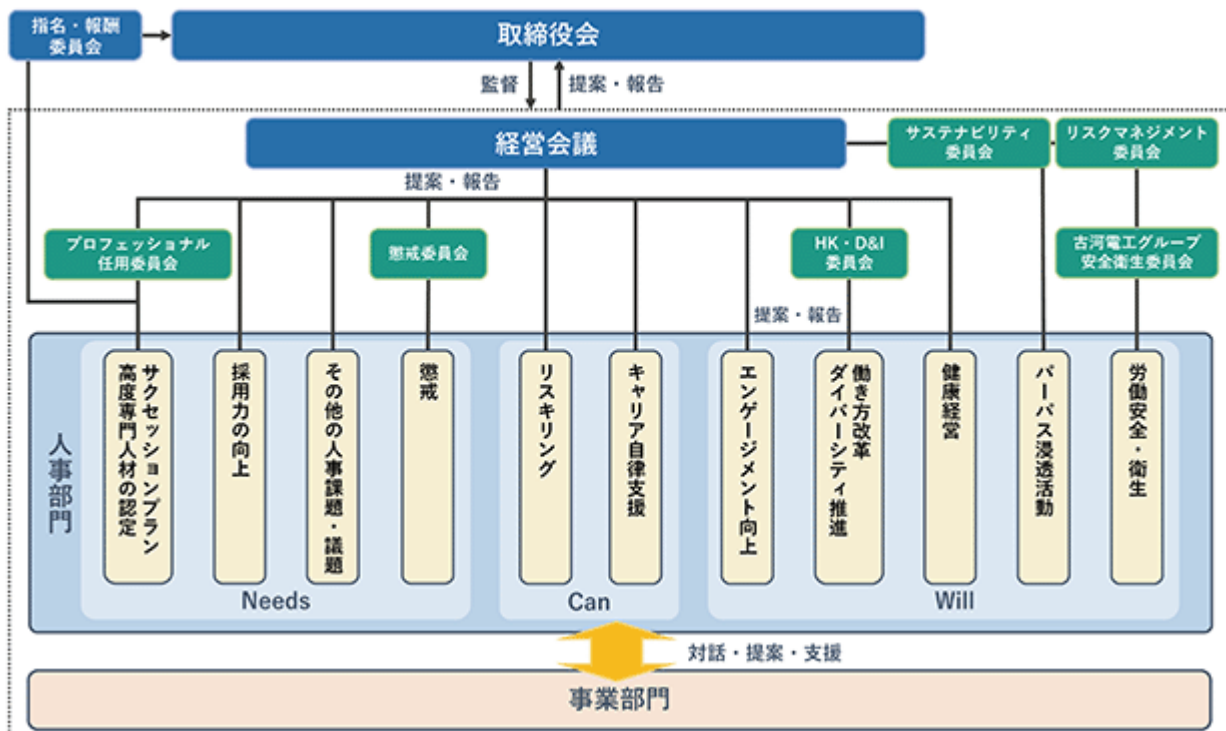
ガバナンス

「人的資本の最大化」は価値創造を持続可能にする経営基盤確立に向けた重要課題であることから、人事戦略の立案・遂行の責任者としてCHROを置くとともに、その内容について経営会議にて討議・決議を行っています。

また、経営課題に直結する個別テーマについては、社長又はCHROを委員長とした委員会を設置し、戦略の策定と活動計画の決定、施策の実行を推進しています。具体的には、高度な専門性を持つ人材を認定する「プロフェッショナル任用委員会」、働き方改革やダイバーシティ&インクルージョンを促進する「HK（1）・D&I（2）委員会」、労働安全衛生に関する「古河電工グループ安全衛生委員会」を設置・開催しています。こうした業務の執行状況については、取締役会に定期的に報告し、その監督を受けています。

- 1 HKは働き方改革の略称です。
- 2 D&Iはダイバーシティ&インクルージョンの略称です。当社グループでは、従来のD&I活動で重視してきた「誰もが成長・実践の機会にアクセスできる＝公平性」を踏まえて、2026年4月よりエクイティ（Equity）を明記し、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DE&I）として取り組みを進めています。

<当社グループの主な人事課題に対するガバナンス体制（ ）>



当社は2026年4月に実施した組織変更及びCX0制の導入を踏まえ、会議体・委員会の機能・役割の最適化に向けた見直しを進めています。

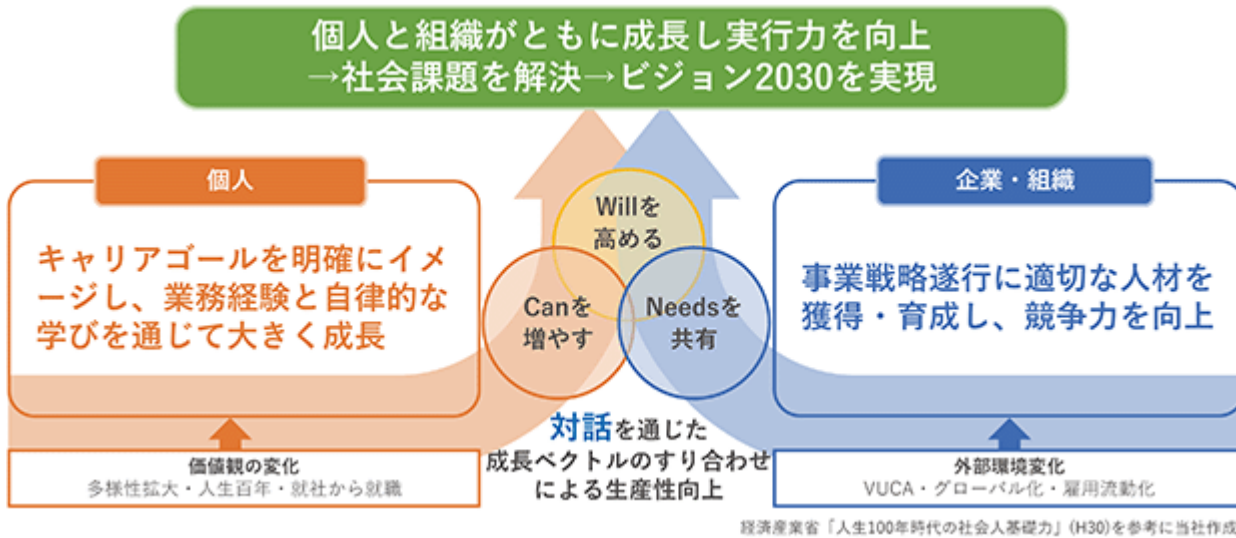
戦略

当社グループにおける人的資本に関する施策は、グループ全体で共有するパーパス及び経営方針を基盤とし、各社の事業特性、所在国の法律・制度及び労働市場環境等の違いを踏まえた上で、主体的に設計・運用しています。本項では、当社における代表的な取組みを中心に記載していますが、これらの取組みは当社が主導して推進しているものであり、グループ各社においても同様の考え方のもと、各社の実情に応じて施策を展開しています。

<ビジョン2030における人材マネジメント戦略>

当社グループでは、経営上の重要課題のひとつである「人的資本の最大化」を実現するため、人材・組織実行力（人と組織のやりきる力）の強化を人材マネジメント戦略の中核と位置づけています。

経営戦略・事業戦略の実行にあたり、対話を通じて個人と組織の成長ベクトルをすり合わせることで、実行力の向上を図り、社会課題の解決及びビジョン2030の実現につなげていきます（下図）。



多様な事業内容や市場環境、収益構造を有する当社グループは、戦略遂行に必要な人材を確保・配置するとともに、その成長を組織として支援することで、一人ひとりがやりがいを持って活躍し続けられる組織風土の醸成を目指しています。こうした人と組織のありたい姿の実現に向け、経営上の重要課題の解決に資する人事施策をNeeds・Can・Willの3つの要素で捉え、具体的な活動に取り組んでいます（表1・表2）。

<当社グループ全体に影響する人的資本関連リスク及び機会>

リスク及び機会		リスク及び機会が顕在化した際に発生する事業戦略への影響と財務的影響 1	発現時期 2	指標 ()は範囲	2030 年度 目標	2025 年度 実績
1)	リスク	注力領域（データセンタ関連等）における専門人材の不足により、案件獲得機会の逸失や品質低下による収益性悪化、並びに人員負荷や離職の増加につながるリスク (事業戦略への影響) ・将来案件の受注競争力低下 (受注単価や案件獲得率) ・従業員の生産性低下 ・労働環境悪化による離職増加 ・安全意識の低下 (財務的影響) ・事業機会の喪失 ・品質低下に伴う返品・改修等による追加コストの発生や収益機会の逸失による収益性悪化 ・フリーキャッシュフローの不安定化（採用・教育コスト先行）	短期	従業員エンゲージメントスコア (グループ) 3	81	76
2)	機会	パーパスの浸透により、判断軸の共有と日常業務における行動の変化が進み、従業員エンゲージメントの向上につながる機会 (事業戦略への影響) ・パーパスを判断軸とした意思決定や行動の浸透による、組織内の方向性の統一 ・事業戦略と日常業務との結び付きの明確化 (財務的影響) ・従業員の定着率向上による採用・育成コストの抑制	中期	管理職層に占める女性比率 (単体) 4 男性育休取得率 (単体) 5	10% 100%	6.3% 95.1%
3)	機会	人材・組織実行力の強化により、事業遂行力が高まり、生産性向上や新規事業・新製品創出につながる機会 (事業戦略への影響) ・イノベーションの促進 ・新規事業創出や新規製品の増加 ・事業運営のレジリエンス強化 (財務的影響) ・営業利益率の改善 ・従業員の定着率向上による採用・育成コストの抑制	短期 ～ 中期			

- 1 財務的影響について、当該リスク又は機会が顕在化した場合、事業機会の喪失や新たな事業創出・価値創造を通じた売上機会の拡大等が考えられますが、現時点ではその影響度を合理的に見積もることが困難であるため、定量的な数値情報は記載していません。
- 2 短期：1～3年（2028年まで）・中期：5年（2030年まで）と定義しています。
- 3 人材・組織実行力に関する調査「フルカワEサーベイ」における総合指標である「従業員エンゲージメント」スコアを指標・目標に設定しています。「人材・組織実行力」の構成要素である13のカテゴリー（企業理念、リーダーシップ、業務運営体制、コミュニケーション、ダイバーシティ、タレントマネジメント等）から測定しています。
- 4、5 当該指標は、生産性向上に関するリスク及び機会を直接的に測定するものではありませんが、労働環境の改善や人材マネジメント上の取組みが進展した結果として現れるアウトカムの一つと位置づけています。社会的要請も踏まえ、当社では重要な参考指標として継続的に管理しています。

2) 管理職層に占める女性比率

多様な人材が意思決定に参画できる組織づくりに向けた重要な参考指標として管理職層に占める女性比率を位置づけ、2030年度末までに10%到達を目指して取り組み、その進捗を管理しています。2025年度末時点における当社（単体）の管理職層における女性比率は6.3%となり、前年度から0.9ポイント上昇しました。今後も、サクセッションプランに基づく計画的な育成やキャリア採用の継続、管理職の労働環境改善、キャリアデザインに関する情報提供等を通じて、中長期的な視点から基盤整備を進めつつ、着実なパイプライン形成に取り組んでいきます。

指標	範囲	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2030年度	
管理職層に占める女性比率	単体	実績	4.8%	5.4%	5.4%	6.3%	-
		目標	4.5%	5.0%	6.0%	7.0%	10.0% (1)
	国内グループ (2)	実績	3.6%	4.3%	4.7%	5.2% (3)	-

- 1 事業戦略に基づく技術系人材の採用拡大と、その母集団となる主に理系を専攻する学生の男女構成比の状況等を踏まえ、2030年度の管理職層に占める女性比率目標を10%とし、15%到達時期を2035年度へ見直しました。今後も、管理職層における多様性の確保に向けて取り組んでいきます。
- 2 国内グループは当社（単体）を含みます。
- 3 国内グループについては、各社の制度・状況を踏まえた対応を進めており、現時点では共通の数値目標は設定していません。

(人材のパイプラインに関する参考指標)

参考指標	2024年度		2025年度	
	単体	国内グループ (1)	単体	国内グループ
管理職候補層に占める女性比率	14.4 %	- %	15.5 %	- %
新規採用者における女性比率	16.2 %	- %	16.8 %	25.7 %
従業員女性比率	13.2 %	19.4 %	15.2 %	19.1 %

- 1 国内グループは当社（単体）を含みます。一部グループ会社において出向受入者の数字を含めていない場合があります。

3) 男性育児休業取得率

多様な人材が活躍できる組織づくりに向けた参考指標として男性育児休業取得率を位置づけ、2030年度末までに100%取得を目指して取り組み、その進捗を管理しています。2025年度末時点における当社（単体）の男性育児休業取得率は95.1%となり、取得率・取得日数ともに前年度から改善しました。一方で、上司の各種制度の理解度や職場における人員体制、業務配分の状況によって取得状況に差が生じていることも確認されています。今後は、制度周知や情報提供の充実に取り組み、男性育児休業を取得しやすい職場環境の整備を進めていきます。

指標	2024年度		2025年度		2030年度		
	単体	国内 グループ	単体	国内 グループ	単体 (3)		
育児休業取得率 (1)	取得率	77.2 %	70.4 %	95.1 %	74.5 %	100%	
	男性	出産人数	101 人	186 人	61 人	153 人	-
		取得者数	78 人	131 人	58 人	114 人	-
	平均取得日数 (2)	50 日	- 日	74 日	60 日	-	
	女性	取得率	115.4 %	105.0 %	105.3 %	102.0 %	-
		出産人数	13 人	40 人	19 人	51 人	-
		取得者数	15 人	42 人	20 人	52 人	-
		平均取得日数	384 日	- 日	494 日	352 日	-

- 1 「男性の取得率 = 当年度内に育休を開始した人数 ÷ パートナーが出産した人数」、「女性の取得率 = 当年度内に育休を開始した人数 ÷ 出産者の人数」として提示しています。また、産前産後休暇取得者は育休取得者には含みません。
- 2 「当年度育休取得者の平均取得日数」として提示しています。
- 3 国内グループについては、各社の制度・状況を踏まえた対応を進めており、現時点で共通の数値目標は設定していません。また、実績把握の対象範囲を段階的に拡大しており、2025年度より集計体制を整備のうえ実績の把握に取り組んでいます。

経営視点のリスク

リスク項目	リスクの内容	主要な取組み
人権・労働慣行	<ul style="list-style-type: none"> 企業としての人権尊重に対する責任を果たせず、潜在的又は実際に人権への負の影響が生じることに伴う、サプライチェーン、製品・サービス・労働市場からの排除 	<ul style="list-style-type: none"> 国連のビジネスと人権に関する指導原則が企業に求める3つの要件である「人権方針の策定」、「人権デューデリジェンスの実施」、「救済メカニズムの構築」に沿った取組みの推進 当社グループ人権方針に基づく、人権を尊重した事業活動の推進 当社グループの従業員を対象としたコンプライアンス意識調査結果等をふまえた改善策や人権リスクに対する教育の実施 主要取引先を対象とした、「古河電工グループCSR調達ガイドライン」に基づく自己評価調査(SAQ)の実施 責任ある鉱物調達の推進 救済メカニズムとしての内部通報制度及び一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構(JaCER)の活用

オペレーショナル視点のリスク

リスク項目	リスクの内容	主要な取組み
災害・感染症等の影響	<ul style="list-style-type: none"> 異常気象によって起きる大型台風等による建物被害や洪水による工場操業の停止 大規模な地震や津波、火災、感染症大流行等による納入先、調達先のサプライチェーンの寸断 従業員等の大規模クラスター発生による事業継続不能 	<ul style="list-style-type: none"> ISO22301による事業継続マネジメント(BCM)の促進 事業継続計画の策定・ブラッシュアップ、安否確認システムの有効活用 耐震性と安定した通信環境が確保された施設におけるデータセンターの設置 サプライチェーンの多重化 納入先、調達先の製造拠点調査 従業員等の在宅勤務、会議等でのリモート活用
品質管理	<ul style="list-style-type: none"> 製品及びサービスでの不具合の発生等による将来に予期せぬ損失補償の発生(特に、電力ケーブル、通信ケーブル、自動車用部品等の関連製品で、不具合等の内容により多額な追加コストの発生) 	<ul style="list-style-type: none"> お客様の期待する品質の実現を目指し、不具合の未然防止を図る取組み、並びに問題解決力を向上する活動の継続 品質管理に関するガイドラインをベースとした品質マネジメントシステムの継続的な強化 損害賠償請求に備えるための生産物賠償責任保険や生産物回収費用保険等への加入 当社グループの損失補償責任を限定する契約条項の検討

オペレーショナル視点のリスク

リスク項目	リスクの内容	主要な取組み
資金管理	<p>(資金調達)</p> <ul style="list-style-type: none"> 金融環境悪化により、資金調達困難に陥る可能性と資金調達条件の悪化 成長投資の拡大に伴い資金調達額が増大し、資金調達に制約が発生する可能性や資金調達条件が悪化する可能性 <p>(与信管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> 取引先の財政状態や資金繰りの悪化に伴い、売掛債権が回収困難となることによる貸倒損失の発生 	<ul style="list-style-type: none"> 多様な資金調達手段の確保と、返済時期の分散化 コミットメントラインの設定と一定水準の手元資金の確保 資金調達コスト低減と資金調達の安定性を踏まえた適切な長期借入割合の確保 財務体質の改善 与信管理規程に基づく、取引先各社の与信状況の定期的モニタリングと、グループ関係会社内での与信情報共有等による売掛金回収事故と回収遅延リスクの最小化
開示・ブランド	<ul style="list-style-type: none"> 適切な情報開示がなされないことによる、信頼の低下 一貫性あるコミュニケーションの不足による認知機会や、イメージ向上機会の損失 	<ul style="list-style-type: none"> 重要事象の一元的な集約・管理及び重層的な内部チェックを通じた適時適切な情報開示 統一的なメッセージの複数メディア活用による発信強化 グループ統一ブランド運用による認知・イメージ向上

(注) 当社は、自動車用部品カルテルに関し、ブラジル競争法当局の審査を受けております。また、米国での一連の自動車用部品カルテルによる損害の賠償を求める集団訴訟等において、当社や当社連結子会社がその被告となっております。このほか、自動車メーカー等の顧客に対して、当社又は当社関係会社が民事賠償金を支払う可能性があります。なお、これまで複数の原告・顧客等との間で和解が成立し、上記継続案件の当社決算への潜在的な金額的インパクトは大きくないものと認識しております。今後も、これまでと同様、顧問弁護士とも連携しながら、早期解決、損失の最小化に向けて対応してまいります。また、上記継続案件はいずれも自動車用部品カルテルを含む過去の競争法違反行為に関するものであり、現時点においてはこれらの行為は行われておりません。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループでは、事業活動の継続及び発展のための成長投資や運転資金需要に対して、営業活動を通じて獲得したキャッシュ・フローの他、金融機関からの借入、社債やコマーシャル・ペーパーの発行等の負債性調達や、資産の流動化等により、資金調達を実施しております。具体的な調達手段については、市場環境や当社のバランスシート状況を踏まえ、経済合理性や財務構造の安定化の観点から判断しております。

また、日本、中国及びタイにおいては、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入し、効率的な資金活用に努めております。

手元流動性については、手元現預金とコミットメントラインにより、短期的な支払リスクをカバー出来る水準を確保しております。

(重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定)

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するに当たって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況
1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、前連結会計年度比46.8%増の56,662百万円の設備投資を行いました。各セグメントへの主な設備投資の概要は以下のとおりであります。

インフラセグメントにおいては、主に光半導体デバイスや光ファイバの製造能力増強投資、電力ケーブルの製造拠点構築を目的とした設備投資を行った結果、当連結会計年度の設備投資は25,432百万円となりました。電装エレクトロニクスセグメントにおいては、主に自動車用ワイヤハーネスの生産準備を目的とした設備投資、銅条製品の製造設備更新を目的とした設備投資を行った結果、当連結会計年度の設備投資は14,332百万円となりました。機能製品セグメントにおいては、主にデータセンタ向け水冷モジュールの新工場建設を目的とした設備投資を行った結果、当連結会計年度の設備投資は9,743百万円となりました。また、サービス・開発等セグメントにおいては、主に新事業開発に関する製造拠点構築を目的とした設備投資を行った結果、4,176百万円となり、共通又は調整額は2,976百万円となりました。

当連結会計年度に完成した主要設備投資として、機能製品セグメントにおける半導体製造用テープ生産能力増強等があります。

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	塚本 隆史	1950年 8月 2日生	<p>1974年 4月 株式会社第一勧業銀行入行（現 株式会社みずほ銀行）</p> <p>2002年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行 執行役員人事部長（現 株式会社みずほ銀行）</p> <p>2003年 3月 株式会社みずほフィナンシャルグループ常務執行役員リスク管理グループ長兼人事グループ長</p> <p>2004年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行 常務執行役員欧州地域統括役員</p> <p>2006年 3月 同行常務取締役企画グループ統括役員兼財務・主計グループ統括役員</p> <p>2007年 4月 同行取締役副頭取</p> <p>2008年 4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ副社長執行役員財務・主計グループ長</p> <p>2008年 6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役副社長財務・主計グループ長</p> <p>2009年 4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役社長</p> <p>2011年 6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役会長兼株式会社みずほ銀行取締役頭取</p> <p>2013年 7月 株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役会長兼株式会社みずほ銀行取締役会長</p> <p>2013年11月 株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役会長</p> <p>2014年 4月 みずほフィナンシャルグループ常任顧問</p> <p>2017年 4月 みずほフィナンシャルグループ名誉顧問</p> <p>2017年 6月 当社社外監査役</p> <p>2021年 6月 当社社外取締役（現）</p> <p>2023年 7月 株式会社みずほフィナンシャルグループ特別顧問（現）</p>	(注) 2	60
			<p>(重要な兼職)</p> <p>株式会社みずほフィナンシャルグループ特別顧問</p> <p>朝日生命保険相互会社社外取締役</p> <p>イオン株式会社社外取締役</p> <p>株式会社インターネットイニシアティブ社外取締役</p>		

・スキル項目の詳細

スキル項目	説明	区分1	区分2
 企業経営	代表取締役や経営幹部としての経験を持ち、経営戦略の策定や組織全体の大局的な意思決定・監督ができる。	1 共通	④ 方針 ⑤ 監督
 財務・会計、監査	財務・会計に関する高度な専門性を有し、財務戦略や資本政策の立案能力、または財務報告の適正性を監視・監督できる。		⑤ 監督
 法務・リスク管理	企業法務、コンプライアンスやガバナンスに関する専門知識を持ち、潜在的リスクの発見と内部統制の監督ができる。		⑤ 監督
 サステナビリティ・人材	人的資本経営や組織開発、気候変動への対応を含む、サステナビリティ課題への対応を通じ、中長期的な企業価値向上を監督できる。		④ 方針 ⑤ 監督
 業界知見・事業戦略	当社が属する業界の市場動向、競合環境、事業制度・政策に精通し、競争優位性のある事業戦略を議論できる。		2 当社固有
 技術、DX・IT	当社事業に関連する技術動向への理解、またはデジタル技術を活用したビジネスモデル変革(DX)を推進・議論できる。	④ 方針	
 国際性・グローバル経営	海外事業の展開、国際的な市場環境におけるビジネス経験または異文化に対する理解を通じ、国際的な事業環境・規制・地政学リスクを踏まえて、グローバル戦略を議論できる。	④ 方針	

2) 内部監査の状況

< 内部監査の組織・人員・手続 >

内部監査については、社長直轄の監査部（2026年6月24日（有価証券報告書提出日）現在、専任10名、兼任4名）が実施しており、各部門の業務執行状況を定期的に、また環境の変化に応じ適宜モニタリングし、当該部門及び経営層への報告を行っております。モニタリングにあたっては、内部統制制度とリスク管理の視点から、社内各部門の業務の有効性と効率性、意思決定に係る文書・情報等の管理・保管状況、社内規程類の整備状況及び有効性、遵守状況のほか、コンプライアンスの状況や各部門のリスクの管理状況及び全社的なリスクマネジメントの状況等を重視した活動を展開しております。

< 内部監査・監査等委員会監査・会計監査の連携状況と内部統制部門との関係 >

監査等委員会、監査部及び会計監査人は、年間監査計画や監査報告の定期的な情報交換及び協議を行う等密接に連携を取り、三様監査の充実を図るよう努めております。監査等委員会は、主要なグループ会社の監査役とも連絡会を開催し、相互の情報交換によりグループ全体の監査機能向上を図っております。

財務報告に係る内部統制（J-SOX対応）活動の管理・推進を担当するリスク管理部は、会計監査人と内部監査等の状況について密に連絡を取り、また、監査等委員会及び監査部に対し、内部統制システム構築・整備の進捗状況及び問題点について適宜報告を行っております。また、リスク管理部は監査等委員会、監査部及び会計監査人が定期的に実施している情報交換会に参加し、連携を取っております。

< 内部監査の実効性を確保するための取組み >

内部監査の実効性を確保するため、上記のとおり監査部を社長直轄としているほか、監査部が監査結果を定期的に取り締役会及び監査等委員会に報告する仕組みを構築しております。なお、当該監査の結果、経営陣（代表取締役を含む業務執行取締役及び執行役員）による不正等への関与が疑われるような場合には、監査等委員会への報告を優先するものとしております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
横浜ゴム(株)	-	1,321,200	-	有
	-	4,547		
日本ゼオン(株)	-	1,953,000	-	有
	-	2,919		
富士電機(株)	-	336,720	-	有
	-	2,119		
東海旅客鉄道(株)	-	410,000	-	無
	-	1,170		

(注) 前事業年度までみなし保有株式に区分していた横浜ゴム(株)、日本ゼオン(株)、富士電機(株)及び東海旅客鉄道(株)の株式については、退職給付制度の改定に伴う退職給付信託の返還により、当事業年度より特定投資株式へ区分を変更しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式を保有しておりません。

提出会社・国内連結子会社グループ

当年度				
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(注1)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
5.2	74.5	66.5	71.8	56.1

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、外部講習や研修へ参加しております。

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
当期純利益	37,300	75,897
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	12,350	4,964
繰延ヘッジ損益	1,144	1,234
為替換算調整勘定	4,445	2,494
退職給付に係る調整額	1,843	1,138
持分法適用会社に対する持分相当額	4,407	1,937
その他の包括利益合計	*1,*2 18,216	*1,*2 9,491
包括利益	55,517	85,389
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	50,698	83,093
非支配株主に係る包括利益	4,819	2,295

(連結包括利益計算書関係)

* 1 . その他の包括利益に係る組替調整額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	25,867	27,459
組替調整額	9,432	19,237
計	16,435	8,221
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1,706	7,246
組替調整額	-	45
資産の取得原価調整額	3,270	5,423
計	1,564	1,777
為替換算調整勘定：		
当期発生額	4,445	5,873
組替調整額	-	3,378
計	4,445	2,494
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	2,756	1,921
組替調整額	66	3,958
計	2,822	2,037
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	4,658	1,936
組替調整額	250	0
計	4,407	1,937
法人税等及び税効果調整前合計	20,902	12,393
法人税等及び税効果額	2,685	2,901
その他の包括利益合計	18,216	9,491

* 2 . その他の包括利益に係る法人税等及び税効果額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金:		
法人税等及び税効果調整前	16,435	8,221
法人税等及び税効果額	4,084	3,257
法人税等及び税効果調整後	12,350	4,964
繰延ヘッジ損益:		
法人税等及び税効果調整前	1,564	1,777
法人税等及び税効果額	419	543
法人税等及び税効果調整後	1,144	1,234
為替換算調整勘定:		
法人税等及び税効果調整前	4,445	2,494
法人税等及び税効果調整後	4,445	2,494
退職給付に係る調整額:		
法人税等及び税効果調整前	2,822	2,037
法人税等及び税効果額	979	898
法人税等及び税効果調整後	1,843	1,138
持分法適用会社に対する持分相当額:		
法人税等及び税効果調整前	4,407	1,937
法人税等及び税効果調整後	4,407	1,937
その他の包括利益合計		
法人税等及び税効果調整前	20,902	12,393
法人税等及び税効果額	2,685	2,901
法人税等及び税効果調整後	18,216	9,491

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	6,813	-	6,813
社債	-	-	-	-
非連結子会社及び関連会社株式	134,584	-	-	134,584
資産計	134,584	6,813	-	141,398
社債	-	(38,360)	-	(38,360)
長期借入金(*2)	-	(108,767)	-	(108,767)
負債計	-	(147,128)	-	(147,128)

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	-	1,822	-	1,822
非連結子会社及び関連会社株式	575,470	-	-	575,470
資産計	575,470	1,822	-	577,292
社債	-	(38,212)	-	(38,212)
長期借入金(*2)	-	(108,262)	-	(108,262)
負債計	-	(146,475)	-	(146,475)

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方、当社が保有している公社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、当該債券の利率を基に、割引現在価値法により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ、為替予約、通貨スワップ及び商品先物の時価は、取引先金融機関やブローカーから提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

レベル3に該当する金融商品に重要性がないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

1．満期保有目的の債券

前連結会計年度（2025年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	国債・地方債等	6,813	6,813	-
	社債	-	-	-
合計		6,813	6,813	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,822	1,822	-
合計		1,822	1,822	-

2．その他有価証券

前連結会計年度（2025年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	51,368	18,726	32,641
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	104	165	61
合計		51,472	18,892	32,580

当連結会計年度（2026年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	66,708	25,661	41,047
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	5,277	6,639	1,361
合計		71,986	32,300	39,686

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	29,042	10,166	678
合計	29,042	10,166	678

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	27,104	19,294	-
合計	27,104	19,294	-

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について380百万円（投資有価証券の株式380百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について457百万円（投資有価証券の株式457百万円）減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	28,437	-	40	40
	日本円	2,397	-	21	21
	ユーロ	3,692	-	19	19
	台湾ドル	6,374	-	9	9
	インドネシア ルピア	3,636	-	94	94
	タイパーツ	1,198	-	3	3
	中国元	5,837	-	2	2
	その他	782	-	6	6
	買建				
	米ドル	3,608	-	36	36
	タイパーツ	117	-	1	1
	その他	227	-	2	2
	通貨スワップ取引				
	受取円・支払 フィリピンペソ	867	-	62	62
	合計		57,178	-	87

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	30,557	20	823	823
	日本円	3,834	-	10	10
	ユーロ	4,972	-	130	130
	台湾ドル	6,922	-	13	13
	インドネシア ルピア	2,927	-	23	23
	タイパーツ	3,897	-	165	165
	中国元	866	-	96	96
	その他	771	-	6	6
	買建				
	米ドル	10,065	-	114	114
	タイパーツ	1,357	-	0	0
	その他	789	-	0	0
	通貨スワップ取引				
	受取円・支払 フィリピンペソ	-	-	-	-
	合計		66,961	20	1,061

(注) 前連結会計年度において「買建」の「その他」に含めていた「タイパーツ」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この結果、前連結会計年度における「買建」の「その他」は、「タイパーツ」「その他」に組み替えて表示しております。

(2) 商品関連

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	先物取引				
	売建	10,451	-	76	76
	買建	5,439	-	91	91
合計		15,891	-	14	14

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	先物取引				
	売建	17,871	-	59	59
	買建	9,371	14	53	53
合計		27,242	14	113	113

(3) 株式関連

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	株式オプション取引				
	売建	-	-	-	-
合計		-	-	-	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	株式オプション取引				
	売建	319	319	375	375
合計		319	319	375	375

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金 (予定取引)	14,556	481	41
	ユーロ	売掛金 (予定取引)	149	-	0
	中国元	売掛金 (予定取引)	174	-	0
	日本円	売掛金 (予定取引)	43	-	0
	その他	売掛金 (予定取引)	109	-	0
	買建				
	米ドル	買掛金 (予定取引)	5,438	102	194
	フィリピンペソ	買掛金 (予定取引)	2,012	-	26
	ポンド	買掛金 (予定取引)	2,004	870	53
	日本円	買掛金 (予定取引)	7,687	-	3
その他	買掛金 (予定取引)	151	-	0	
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	2,847	-	(注)
	中国元	売掛金	-	-	
	その他	売掛金	36	-	
	買建				
	米ドル	買掛金	239	-	
中国元	短期貸付金	-	-		
その他	買掛金	109	-		
合計			35,560	1,453	259

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金等と一体として処理されるため、その時価は、当該売掛金及び当該買掛金等の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金 (予定取引)	16,297	-	863
	ユーロ	売掛金 (予定取引)	138	-	0
	中国元	売掛金 (予定取引)	370	-	1
	日本円	売掛金 (予定取引)	258	-	0
	その他	売掛金 (予定取引)	29	-	0
	買建				
	米ドル	買掛金 (予定取引)	9,413	628	173
	フィリピンペソ	買掛金 (予定取引)	2,108	-	42
	ポンド	買掛金 (予定取引)	870	-	126
	日本円	買掛金 (予定取引)	6,818	-	0
その他	買掛金 (予定取引)	244	7	0	
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	2,382	-	(注1)
	中国元	売掛金	856	-	
	その他	売掛金	153	-	
	買建				
	米ドル	買掛金	784	-	
中国元	短期貸付金	6,233	-		
その他	買掛金、未払費用	94	-		
合計			47,053	636	956

(注) 1 . 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金等と一体として処理されるため、その時価は、当該売掛金及び当該買掛金等の時価に含めて記載しております。

(注) 2 . 前連結会計年度において独立掲記していた「原則的処理方法」の「売建」の「タイパーツ」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この結果、前連結会計年度における「原則的処理方法」の「売建」の「タイパーツ」「その他」は、「その他」に組み替えて表示しております。

(注) 3 . 前連結会計年度において「原則的処理方法」の「売建」の「その他」に含めていた「日本円」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この結果、前連結会計年度における「原則的処理方法」の「売建」の「その他」は、「日本円」「その他」に組み替えて表示しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	6,000	6,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	6,500	6,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(3) 商品関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	地金先物取引				
	売建	原材料、仕掛品	7,946	-	248
	買建	原材料、仕掛品	26,399	1,093	811
合計			34,345	1,093	563

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	地金先物取引				
	売建	原材料、仕掛品	7,553	130	349
	買建	原材料、仕掛品	35,480	1,941	3,856
合計			43,034	2,072	3,507

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しており、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。当社は2026年3月1日付で従来の退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を廃止し、企業型確定拠出年金制度へ移行しております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があるほか、一部の連結子会社においては総合設立型厚生年金基金への加盟をしており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	88,185	86,511
勤務費用	3,179	2,930
利息費用	1,275	1,234
数理計算上の差異の当期発生額	291	2
退職給付の支払額	5,826	6,979
連結範囲の変更による増減額	48	2,253
原則法から簡便法への変更に伴う振替額	-	234
為替換算調整	59	1,311
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	-	49,220
退職給付債務の期末残高	86,511	33,303

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	71,625	68,860
期待運用収益	1,880	2,713
数理計算上の差異の当期発生額	2,848	11,328
事業主からの拠出額	1,829	1,025
退職給付の支払額	3,425	3,473
為替換算調整	201	1,284
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	-	53,530
年金資産の期末残高	68,860	28,208

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,438	1,982
退職給付費用	837	922
退職給付の支払額	395	422
制度への拠出額	215	262
連結範囲の変更に伴う増減額	117	27
企業結合による増減額	199	13
原則法から簡便法への変更に伴う振替額	-	234
その他	-	6
退職給付に係る負債の期末残高	1,982	2,434

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	84,587	33,785
年金資産	72,949	32,317
	11,637	1,468
非積立型制度の退職給付債務	7,996	6,060
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,634	7,529
退職給付に係る負債	31,559	13,641
退職給付に係る資産	11,924	6,112
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,634	7,529

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付に関連する損益

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	3,179	2,930
利息費用	1,275	1,234
期待運用収益	1,880	2,713
数理計算上の差異の費用処理額	86	183
過去勤務費用の費用処理額	22	1
簡便法で計算した退職給付費用	837	922
合計	3,348	2,192
確定拠出年金制度への移行に伴う損益(注)	-	19,437

(注) 特別利益に計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	23	20
数理計算上の差異	2,846	2,058
合計	2,822	2,037

(注) 当連結会計年度における、数理計算上の差異の金額には、確定拠出年金制度への移行に伴う組替調整額(数理計算上の差異3,929百万円)が含まれております。

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	279	300
未認識数理計算上の差異	3,027	969
合計	3,307	1,269

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式	44%	40%
債券	19%	15%
生保一般勘定	13%	15%
現金及び預金	6%	13%
その他	18%	18%
合計	100%	100%

(注) 前連結会計年度の年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が18%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	0.4%～6.9%	0.6%～6.6%
長期期待運用収益率	1.0%～3.8%	1.0%～5.8%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度887百万円、当連結会計年度1,175百万円であります。

4. その他の事項

当連結会計年度における退職一時金制度及び確定給付企業年金制度から確定拠出年金制度への移行に伴う影響額は次の通りであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の減少	-	49,220
年金資産の減少額	-	53,530
小計	-	4,309
未認識数理計算上の差異の損益処理額	-	15,127
合計	-	19,437

5. 複数事業主制度

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 2025年3月31日現在	当連結会計年度 2026年3月31日現在
年金資産の額	93,299	90,568
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	86,171	82,652
差引額	7,128	7,916

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度0.7%（2024年3月31日現在）

当連結会計年度0.8%（2025年3月31日現在）

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主たる要因は、年金財政計算上の過去勤務債務及び別途積立金であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

「注記事項 (企業結合等関係)」の(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)に記載のとおり、当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度については暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	11,635	6,463
環境対策引当金	2,870	2,862
固定資産未実現利益	629	545
税務上の繰越欠損金(注2)	41,749	43,064
賞与引当金損金算入限度超過額	3,554	4,131
未払事業税	698	664
固定資産減価償却限度超過額	5,145	5,309
減損損失	6,512	6,352
棚卸資産評価損	2,165	2,539
棚卸資産未実現利益	1,409	1,718
役員退職慰労金	174	265
有価証券評価損	1,068	1,400
製品補償引当金	2,591	1,645
その他	19,443	21,154
小計	99,649	98,118
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	38,788	41,610
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	32,185	33,646
評価性引当額小計(注1)	70,973	75,256
繰延税金資産合計	28,675	22,861
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	8,965	12,124
固定資産圧縮積立金	29	29
固定資産評価差額	1,044	1,354
関係会社の留保利益	9,598	12,219
繰延ヘッジ利益	61	738
その他	6,191	7,684
繰延税金負債合計	25,890	34,150
繰延税金資産(負債)の純額	2,785	11,289

(注1) 評価性引当額に重要な変動はありません。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (1)	997	3,763	440	3,963	3,728	28,857	41,749
評価性引当額	633	3,299	257	3,333	3,259	28,004	38,788
繰延税金資産	364	463	182	629	468	852	(2)2,961

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金41,749百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産2,961百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見積りにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。将来課税所得の見積りの前提については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (1)	3,675	513	3,907	3,737	2,345	28,884	43,064
評価性引当額	3,412	513	3,555	3,700	2,309	28,118	41,610
繰延税金資産	263	-	352	36	36	765	(2)1,454

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金43,064百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,454百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見積りにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。将来課税所得の見積りの前提については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	-	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.8
持分法による投資損益	-	4.8
試験研究費等の税額控除	-	1.8
評価性引当額	-	3.7
在外子会社での適用税率の差異	-	0.5
のれん償却額	-	0.1
関係会社の留保利益	-	2.8
未実現損益に係る税効果未認識	-	0.0
事業譲渡に係る連結調整	-	2.6
その他	-	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	27.7

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率(30.6%)と税効果会計適用後の法人税等の負担率(31.0%)との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

2025年1月30日に行われた株式会社白山との企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当連結会計年度の連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されており、暫定的に算定されたのれんの金額1,497百万円は、会計処理の確定により940百万円減少し、557百万円となりました。のれんの減少は、顧客関連資産が1,799百万円、技術資産が332百万円、繰延税金負債が730百万円、非支配株主持分が461百万円それぞれ増加したことによるものです。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、無形固定資産その他が2,032百万円、固定負債その他が606百万円、非支配株主持分が439百万円それぞれ増加し、のれんが906百万円、繰延税金資産が90百万円、利益剰余金が9百万円それぞれ減少しております。

前連結会計年度の連結損益計算書において、売上総利益が98百万円減少、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ64百万円減少、当期純利益が31百万円減少、親会社株主に帰属する当期純利益が9百万円減少しております。

なお、のれんの償却期間は7年、顧客関連資産の償却期間は5年、技術資産の償却年数は10年とし、均等償却しております。

(取得による企業結合)

〔富士通オプティカルコンポーネントの株式取得〕

当社は、2024年12月12日開催の取締役会において、富士通株式会社の100%子会社である富士通オプティカルコンポーネント株式会社(以下「FOC社」)の全株式を取得し、子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。その後、2025年4月1日付でFOC社の全株式を取得し、子会社化しております。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	富士通オプティカルコンポーネント株式会社
取得した事業の内容	光コンポーネント製品の開発、製造及び販売

企業結合を行った主な理由

当社は、「古河電工グループ ビジョン2030」を策定し、「地球環境を守り、安全・安心・快適な生活を実現するため、情報/エネルギー/モビリティが融合した社会基盤を創る。」に向けた取組みを進めています。当社は、光通信分野において黎明期から続く光デバイス・光部品分野での長年の技術の蓄積を生かし、レーザダイオードモジュールやスプリッタ等高品質な製品を世界中へ供給しており、光通信の最先端領域の拡大に貢献しております。

FOC社は、光通信ネットワークを構築するために必須となる光変調器や光受信器、またこれらを利用した光トランシーバの開発、製造、販売をしています。特に光通信の大容量化で重要な技術となる広帯域・高速変調特性に優れたリチウムナイオベート(以下LN)を用いた高速光変調器ではリーディングカンパニーとして長年世界トップレベルのシェアを有しております。

当社は、FOC社のもつLN技術と当社のもつ光半導体光源技術を結集することで、5G/B5G時代の光ネットワークに要求される高速・小型のハイブリッド集積デバイス及びこれらによる低消費電力・広帯域化に対応した光トランシーバの供給が可能となり、両社の更なる発展に寄与できるものと判断し、FOC社の全株式を取得しました。

当社は、今回の株式取得後も、富士通株式会社と引き続き連携し、持続可能な未来社会を支えるネットワークの実現に貢献してまいります。

企業結合日

2025年4月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

古河ファイテルオプティカルコンポーネント株式会社

取得した議決権比率
100%

取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間
2025年4月1日から2026年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	5,959百万円
取得原価		5,959百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等	32百万円
-----------	-------

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん
897百万円

発生原因
取得原価が取得した資産及び引き受けた負債の純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

償却方法及び償却期間
11年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	8,393百万円
固定資産	1,771百万円
資産合計	10,164百万円
流動負債	4,804百万円
固定負債	298百万円
負債合計	5,102百万円

〔日本サブマリンケーブルの株式取得〕

当社は、日本ハイボルテージケーブル株式会社が会社分割（新設分割）の方法により設立した日本サブマリンケーブル株式会社の全株式を取得する株式譲渡契約を2025年4月28日付で締結し、2025年7月1日付で株式を取得し連結子会社化いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	日本サブマリンケーブル株式会社
取得した事業の内容	超高压海底送電ケーブルの製造

企業結合を行った主な理由

当社グループは、「『つづく』をつくり、世界を明るくする。」をパーパスとし、社会課題を解決していくことを目指しております。なかでもエネルギーインフラ統括部門ではカーボンニュートラルの分野に着目し、成長戦略の検討を進めてまいりました。

当社は、エネルギーインフラ統括部門（電力事業）の成長戦略の一環で、現状不足している海底線製造能力の増強を進めております。海底ケーブル製造に適した拠点を取得し、かつ豊富なケーブル製造経験を有する従業員の確保を目的とし、被取得企業の株式を取得しました。

なお、当社は、当社拠点（千葉県富津市ほか）にHVDCケーブル（注）製造設備、建物等を導入し、同ケーブルの製造販売を行う設備投資（2030年中の稼働予定）を進めておりますが、本株式取得はこの投資に寄与するものであります。

（注）HVDCケーブルは高電圧直流送電（High Voltage Direct Current）システムに用いる送電用ケーブル

企業結合日

2025年7月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

古河電工サブマリンケーブル株式会社

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

（2）連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年7月1日から2026年3月31日まで

（3）被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	2,207百万円
取得原価		2,207百万円

（4）主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

（5）発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

1,311百万円

発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債の純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	18百万円
固定資産	2,214百万円
資産合計	2,232百万円
流動負債	- 百万円
固定負債	1,335百万円
負債合計	1,335百万円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(共通支配下の取引等)

〔光ファイバ・ケーブル事業のグループ内組織再編に伴う会社分割等(簡易吸収分割及び現物出資)〕

当社は2024年7月11日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるライテラジャパン株式会社(以下「ライテラジャパン」)を設立し、会社分割(吸収分割)の方法により、当社の光ファイバ・ケーブル事業及び当社の完全子会社であり光ファイバ・ケーブル関連事業を行っている株式会社正電成和(以下「正電成和」)の発行済株式の全部をライテラジャパンに承継させることを決議し、2025年4月1日付で吸収分割をいたしました。

また、当社は、別途当社の完全子会社であるLightera Holding 合同会社(以下「Lightera Holding」)を設立し、ライテラジャパン、当社の完全子会社であるLightera, LLC(旧OFS Fitel, LLC(以下「OFS」))及びLightera LatAm S.A.(旧Furukawa Electric LatAm S.A.(以下「FEL」))の株式(持分)を現物出資することにより、これら3社は、Lightera Holdingの完全子会社となりました。

1. 吸収分割

(1) 取引の概要

対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称	光ファイバ・ケーブル事業
事業の内容	光ファイバ、光ファイバ・ケーブル及びそれら関連付属品の製造並びに販売

企業結合日
2025年4月1日

企業結合の法的形式
当社及び正電成和を分割会社とし、ライテラジャパンを承継会社とする吸収分割(当社においては簡易吸収分割)

結合後企業の名称
ライテラジャパン株式会社

その他取引の概要に関する事項

これまで、当社グループの光ファイバ・ケーブル事業は、当社ファイバ・ケーブル事業部門(日本)、OFS(米国)及びFEL(ブラジル)の3事業ユニットで構成し、それぞれの地域で各ユニットが異なる事業特性及び強みを生かしつつ事業を展開してきました。

情報通信市場は引き続き成長分野であるものの、外部環境の急速な変化に伴い、社会やお客様の課題も多様化しており、事業環境変化への対応力の更なる強化が必要となっております。

今般、これら3事業ユニットを実質的に統合し、各ユニットが持つ強みをグローバルに最大限に生かし、統一した方針で効率的に事業運営を行い、同市場で収益拡大を図るべく、光ファイバ・ケーブル事業の再編をいたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2. 現物出資

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 Lightera Holding合同会社(当社連結子会社)

事業の内容 光ファイバ、光ファイバ・ケーブル及びそれら関連付属品の製造並びに販売

企業結合日

2025年4月1日

企業結合の法的形式

当社が保有するライテラジャパン(当社連結子会社)、Lightera, LLC(旧OFS(当社連結子会社))、Lightera LatAm S.A.(旧FEL(当社連結子会社))の株式をLightera Holding合同会社(当社連結子会社)へ現物出資

結合後企業の名称

Lightera Holding合同会社

その他取引の概要に関する事項

Lightera Holdingは日本に設立し、柔軟なガバナンス設計が可能な合同会社形態を採用しました。また、より顧客志向を高めるべく、本部機能と地域統括のマトリクス組織を採用することによりユニット間のシナジーを高め、一体感あるグローバル経営を実現します。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

〔メタル電線事業に係るグループ内組織再編に伴う会社分割等(吸収合併及び吸収分割)〕

当社は、2024年7月11日開催の取締役会において、当社と当社の完全子会社である古河電工産業電線株式会社(以下「統合会社」)、株式会社 KANZACC(以下「KANZACC」)及び理研電線株式会社(以下「理研電線」)、並びに子会社である岡野電線株式会社(以下「岡野電線」)を当事者とする、メタル電線事業に係るグループ内組織再編を行うことを決議し、2025年4月1日付でKANZACCを消滅会社、統合会社を存続会社とする吸収合併、2025年10月1日付で、当社を分割会社、統合会社を承継会社とする吸収分割及び理研電線、岡野電線を分割会社、統合会社を承継会社とする吸収分割を実施いたしました。

また、統合会社は2025年4月1日に「古河電工メタルケーブル株式会社」に商号を変更しております。

1. 吸収合併

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

吸収合併存続会社の名称 古河電工産業電線株式会社

事業の内容 各種電線並びに電気機器器具の製造販売

吸収合併消滅会社の名称 株式会社 KANZACC

事業の内容 各種電線並びに非鉄金属等の製造販売

企業結合日

2025年4月1日

企業結合の法的形式
統合会社を存続会社、KANZACCを消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称
古河電工メタルケーブル株式会社

その他取引の概要に関する事項

国内メタル電線市場が年々縮小していく中、これまで選択と集中を進めポートフォリオの転換を図ると同時に、差別化商品や優位技術による将来が期待できる製品を生みだしてまいりましたが、人材不足や設備老朽化による更新投資負担等当社グループで共通する課題も顕在化してきております。

このような状況において、これらの課題を解決しながら多様化、高度化するニーズに迅速に対応するため、メタル電線事業に係る部門を統合しシナジー効果を最大化することが当社グループ全体の企業価値向上に資するとの判断に至り、メタル電線事業の再編を決定しました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2. 吸収分割

(1) 取引の概要

対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称	メタル電線事業
事業の内容	メタル電線に係る開発、製造及び販売

企業結合日
2025年10月1日

企業結合の法的形式

当社、理研電線及び岡野電線を分割会社、統合会社を承継会社とする吸収分割(当社においては簡易吸収分割)

結合後企業の名称
古河電工メタルケーブル株式会社

その他取引の概要に関する事項

前記「1. 吸収合併(1) 取引の概要 その他取引の概要に関する事項」をご参照ください。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(事業分離)

〔古河電池株式会社の株式譲渡〕

当社は、2024年7月23日の取締役会決議において、株式会社アドバンテッジパートナーズ（以下「AP」）が投資関連サービスを提供するファンド（以下「APファンド」）、東京センチュリー株式会社（以下「TC」）の完全子会社であるTCインベストメント・パートナーズ株式会社（以下「TCIP」）が議決権株式の全てを保有するサステナブル・バッテリー・ホールディングス株式会社（以下「SBH」）の完全子会社である株式会社AP78（以下「公開買付者」）との間で、

公開買付者による当社の連結子会社である古河電池株式会社（以下「古河電池」）の普通株式（以下「古河電池株式」）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」）に当社が応募しないこと、

本公開買付けの成立後に古河電池の株主を当社及び公開買付者のみとするための株式併合（以下「本株式併合」）を実施すること、

本株式併合の効力発生を条件として、古河電池が実施する自己株式取得によって当社が所有する古河電池株式の全て（18,781,200株、株式所有割合：57.30%）を譲渡すること等に関する契約（以下「本不応募契約」）、並びに、APファンド、TC及びTCIPとの間で、当社によるSBHの普通株式（株式所有割合：約20%）の取得、その後のSBH及び古河電池の運営等について定めた株主間契約（以下「本株主間契約」）を締結すること

を決定し、同日付で本不応募契約を締結しました。

なお、本不応募契約等により実施された一連の取引（以下「本取引」）により、古河電池を当社の連結子会社から除外しております。本取引の詳細につきましては、古河電池の2024年7月23日付プレスリリース「株式会社AP78による当社株式に対する公開買付けの開始予定に関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」をご参照ください。

なお、2026年4月1日付でサステナブル・バッテリー・ホールディングス株式会社はエネソルブホールディングス株式会社に商号変更しております。

(1) 事業分離の概要

分離先企業の名称

サステナブル・バッテリー・ホールディングス株式会社

分離した事業の内容

鉛蓄電池、アルカリ蓄電池、及び整流器等の電源機器の製造、販売、据付工事及びサービス点検

事業分離を行った主な理由

古河電池は、当社の電池部門を前身として1950年に設立後、主力製品である蓄電池及び電源製品の「蓄える力・動かす力・見守る力」を通じて、お客様のニーズに対応した価値を提供し社会に貢献してまいりました。2022年5月に公表された中期経営計画においては、重要課題への取組みによって社会課題解決を担うことを基本方針とし、既存事業の強化に加えて海外市場の攻略や新規事業の創出に取り組んでおります。

一方で当社は、2022年5月に中期経営計画2022-2025「Road to Vision 2030 -変革と挑戦-」を発表いたしました。当社は本中期経営計画において、「古河電工グループ ビジョン2030」の達成に向け、グループ内の事業の位置づけを可視化し最適な投資配分を行うことで、事業ポートフォリオの見直しに取り組んでおります。また併せて、当社グループにおける上場子会社の在り方について議論を重ねてまいりました。これらの取組みにおいて、古河電池の位置づけについて検討したところ、当社の経営資源を古河電池に重点配分しても、その配分に見合った、又はそれを上回る当社グループの企業価値向上の蓋然性は高いとはいえず、当社が保有する株式を、古河電池に成長のための資本を投下し力強く支援するパートナーに譲渡することが最適であると判断いたしました。

こうした中で当社はAP及びTCより古河電池の企業価値向上に向けた提案（以下「本提案」）を受領しました。本提案の内容を慎重に検討した結果、両社の傘下にあるエナジーウィズ株式会社と古河電池とのシナジーや、TCの持つ金融面での実績と知見及びオートモビリティ事業・環境エネルギー事業との親和性、APが持つ国内外のネットワークと投資先企業の成長を促進するノウハウ等を活用することにより、古河電池の更なる成長の加速と企業価値の向上を実現できるとの結論に至りました。そして、古河電池がAP及びTCからの提案を受諾したことを受けて、当社と公開買付者との間で本不応募契約を締結し、加えてAPファンド、TC及びTCIPの間ではSBH及び古河電池の運営について定めた本株主間契約を締結しました。

本取引は、当社グループが持つ強みと経営資源を、成長が見込まれる分野に集中させるという本中期経営計画の戦略に合致するものと考えております。古河電池は当社の連結子会社から外れることとなりますが、当社はSBHを介して間接的に古河電池の株式の約20%を継続保有することになります。当社は、「地球環境を守り」「安全・安心・快適な生活を実現する」ために、引き続き、パートナーと協働して蓄電池事業の発展に貢献し、古河電工グループ全体の企業価値向上に取り組んでまいります。

事業分離日
2025年12月24日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項
受取対価が現金等の財産と分離先企業の株式

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

624百万円

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 42,602百万円

固定資産 29,951百万円

資産合計 72,554百万円

流動負債 18,590百万円

固定負債 33,914百万円

負債合計 52,504百万円

会計処理

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 2013年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、会計処理を行っております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

電装エレクトロニクス

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 58,953百万円

営業利益 1,802百万円

〔瀋陽古河電纜有限公司の持分譲渡〕

当社は、2025年12月11日の取締役会決議において、当社が保有する連結子会社の瀋陽古河電纜有限公司の全持分を譲渡することを決議し、同日付で締結した持分譲渡に関する契約に基づいて、2026年2月10日付で譲渡いたしました。

(1) 事業分離の概要

分離先企業の名称

安徽偉光電纜股份有限公司

分離した事業の内容

超高压電力ケーブル及びその付属部品(端末・ジョイント等)の製造販売、接続工事

事業分離を行った主な理由

当社の連結子会社である瀋陽古河電纜有限公司は、過去には中国の地中送電網の整備に大きな貢献をしましたが、昨今の中国市場の景気鈍化からの回復が遅れている中で価格競争も激しくなっており、今後の中長期的な市場拡大を前提としても現体制のままでの当期純利益の黒字化は困難と判断いたしました。こうした中で、当社が保有する全持分の譲渡による非連結化の検討を進めておりましたが、このたび、中国国内で豊富な落札実績のある安徽偉光電纜股份有限公司へ当社が保有する全持分を譲渡することが最適と判断いたしました。

事業分離日
2026年2月10日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項
受取対価が現金等の財産のみとする持分譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

98百万円

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 21,920百万円

固定資産 1,384百万円

資産合計 23,304百万円

流動負債 23,756百万円

固定負債 62百万円

負債合計 23,818百万円

会計処理

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 2013年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、会計処理を行っております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント
インフラ

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 7,334百万円

営業損失 654百万円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	インフラ			電装エレクトロニクス			機能製品	サービス・開発等	合計
	情報通信ソリューション	エネルギーインフラ	小計	自動車部品・電池	電装エレクトロニクス材料	小計			
顧客との契約から生じる収益	164,240	139,100	303,340	419,809	307,598	727,408	140,922	29,531	1,201,204
その他の収益(*1)	28	-	28	281	-	281	24	223	558
外部顧客への売上高	164,269	139,100	303,369	420,091	307,598	727,690	140,947	29,754	1,201,762

(*1) その他の収益は不動産賃貸収入であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	インフラ			電装エレクトロニクス			機能製品	サービス・開発等	合計
	情報通信ソリューション	エネルギーインフラ	小計	自動車部品・電池	電装エレクトロニクス材料	小計			
顧客との契約から生じる収益	227,569	136,246	363,816	411,020	344,968	755,989	150,778	36,461	1,307,045
その他の収益(*1)	28	97	125	181	-	181	25	182	515
外部顧客への売上高	227,597	136,343	363,941	411,202	344,968	756,170	150,804	36,644	1,307,560

(*1) その他の収益は不動産賃貸収入であります。

(*2) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度の期首より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細につきましては、「注記事項(セグメント情報等)[セグメント情報]」の「1. 報告セグメントの概要」に記載のとおりです。

また、当連結会計年度の期首より、「インフラ」セグメント内において、従来「情報通信ソリューション事業」に含めていた一部事業について、グループ内組織再編に伴い、区分を「エネルギーインフラ事業」に変更しております。

なお、前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、変更後の区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 5. 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	239,348	254,186
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	254,186	258,558
契約資産（期首残高）	6,364	6,376
契約資産（期末残高）	6,376	7,895
契約負債（期首残高）	7,562	6,825
契約負債（期末残高）	6,825	3,728

契約資産は、主として工事請負契約について報告期間の末日時点での進捗度に基づき測定した履行義務の充足部分と交換に受け取る対価に対する権利のうち、債権を除いたものであり、対価に対する当社及び連結子会社の権利が当該対価の支払期限が到来する前に時の経過だけが要求される無条件な状態となった時点で債権に振替えられます。

契約負債は、主として顧客から対価を受け取っているものの履行義務を充足していない部分を認識しています。工事請負契約等の顧客との契約に基づき財又はサービスを顧客に移転する前に顧客から対価を受け取った場合に増加し、履行義務を充足することにより減少します。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、6,177百万円であり、また、前連結会計年度において、契約資産の重大な変動はありません。また、契約負債が減少した主な理由は、エネルギーインフラ事業における前受金の減少によるものであります。

過去の期間に充足した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益の額は160百万円であり、

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、5,472百万円であり、また、当連結会計年度において、契約資産の重大な変動はありません。また、契約負債が減少した主な理由は、エネルギーインフラ事業における前受金の減少によるものであります。

過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額は1,180百万円であり、

(2) 残存履行義務に配分した取引金額

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記に当たって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

前連結会計年度末において期末日時点で充足されていない履行義務に配分した取引価格の総額は、73,270百万円です。当該金額は概ね8年以内に収益認識する予定です。

当連結会計年度末において期末日時点で充足されていない履行義務に配分した取引価格の総額は、62,655百万円です。当該金額は概ね7年以内に収益認識する予定です。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別に事業部門を置いており、各事業部門は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

各セグメントの主な事業に係る製品及びサービスは、以下のとおりであります。

- (1) 「インフラ」は、光ファイバ、光ファイバケーブル、光接続製品、光半導体デバイス、光ファイバ融着接続機、光送受信機、ネットワーク機器、CATVシステム、無線製品、電力ケーブル及び接続部品、産業用電線、送配電部品等であります。
- (2) 「電装エレクトロニクス」は、自動車部品（ワイヤハーネス、ステアリング・ロール・コネクタ、バッテリー状態検知センサ、周辺監視レーダほか）、自動車用・産業用電池、銅線・アルミ線、巻線・ステンレス鋼線、伸銅品（条、線、棒）、貴金属めっき製品、特殊金属材料（形状記憶・超弾性合金ほか）等であります。
- (3) 「機能製品」は、ケーブル管路材、発泡製品、半導体製造用テープ、電子部品、放熱・冷却製品、ハードディスクドライブ用アルミブランク材、電解銅箔等であります。
- (4) 「サービス・開発等」は、主に水力発電、新製品研究開発、不動産賃貸等であります。

報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度の期首より、従来「インフラ」に含めていた一部事業について、事業拡大を加速するための組織再編に伴い、報告セグメントの区分を「サービス・開発等」に変更しております。加えて、従来本部費用として各セグメントに配賦していた一部事業について、組織管理区分の変更があったため、報告セグメントの区分を「インフラ」に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場価格等に基づいております。

「注記事項（企業結合等関係）」の（企業結合に係る暫定的な会計処理の確定）に記載の見直しに伴い、前連結会計年度のセグメント情報については、当該見直し反映後のものを記載しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1, 3, 4, 5	合計 (注) 2
	インフラ	電装エレクトロニクス	機能製品	サービス・開発等	計		
売上高							
外部顧客への売上高	303,369	727,690	140,947	29,754	1,201,762	-	1,201,762
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,689	8,738	6,082	5,072	25,583	25,583	-
計	309,058	736,428	147,030	34,827	1,227,345	25,583	1,201,762
セグメント利益又は損失()	5,700	32,619	14,127	5,359	47,087	54	47,032
セグメント資産	300,265	387,615	145,933	77,210	911,024	77,028	988,052
その他の項目							
減価償却費	13,681	16,566	6,201	1,756	38,205	3,144	41,349
のれんの償却額	19	-	16	-	36	-	36
持分法適用会社への投資額	2,844	5,511	28,471	1,034	37,862	-	37,862
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	11,577	13,490	8,891	1,978	35,938	2,662	38,600

- (注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 54百万円には、主に未実現利益の消去等が含まれております。
2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. セグメント資産の調整額77,028百万円には、各セグメントに配分していない全社資産79,746百万円、債権債務相殺消去等 2,718百万円が含まれております。
4. 減価償却費の調整額の3,144百万円には、全社資産に係る減価償却費等が含まれております。
5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額の2,662百万円には、全社における有形固定資産及び無形固定資産の増加等が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1, 3, 4, 5	合計 (注) 2
	インフラ	電装エレクトロニクス	機能製品	サービス・開発等	計		
売上高							
外部顧客への売上高	363,941	756,170	150,804	36,644	1,307,560	-	1,307,560
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,914	8,896	10,285	5,564	31,662	31,662	-
計	370,856	765,067	161,089	42,208	1,339,222	31,662	1,307,560
セグメント利益又は損失()	21,439	33,887	15,379	6,703	64,004	147	63,856
セグメント資産	331,690	378,947	178,309	74,648	963,595	102,777	1,066,372
その他の項目							
減価償却費	15,172	15,856	6,935	2,166	40,131	3,086	43,218
のれんの償却額	255	-	16	-	272	-	272
持分法適用会社への 投資額	2,124	20,053	39,571	1,310	63,059	-	63,059
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	25,432	14,332	9,743	4,176	53,685	2,976	56,662

- (注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 147百万円には、主に未実現利益の消去等が含まれております。
2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. セグメント資産の調整額102,777百万円には、各セグメントに配分していない全社資産107,567百万円、債権債務相殺消去等 4,789百万円が含まれております。
4. 減価償却費の調整額の3,086百万円には、全社資産に係る減価償却費等が含まれております。
5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額の2,976百万円には、全社における有形固定資産及び無形固定資産の増加等が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア (中国除く)	北中米	中国	その他	合計
563,925	290,654	153,840	119,823	73,519	1,201,762

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	アメリカ	その他	合計
152,847	77,965	32,898	13,305	277,017

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア (中国除く)	北中米	中国	その他	合計
645,598	290,197	178,583	125,685	67,495	1,307,560

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	アメリカ	その他	合計
153,791	72,289	35,854	14,990	276,925

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額	合計
	インフラ	電装エレクトロニクス	機能製品	サービス・開発等	計		
減損損失	858	354	-	1,435	2,648	-	2,648

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額	合計
	インフラ	電装エレクトロニクス	機能製品	サービス・開発等	計		
減損損失	898	185	-	498	1,583	-	1,583

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額	合計
	インフラ	電装エレクトロニクス	機能製品	サービス・開発等	計		
当期償却額	19	-	16	-	36	-	36
当期末残高	537	-	33	0	570	-	570

（注）「注記事項（企業結合等関係）」の（企業結合に係る暫定的な会計処理の確定）に記載のとおり、当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額を用いております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額	合計
	インフラ	電装エレクトロニクス	機能製品	サービス・開発等	計		
当期償却額	255	-	16	-	272	-	272
当期末残高	2,435	-	16	0	2,452	-	2,452

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はAsia Vital Components Co.,Ltd.であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	Asia Vital Components Co.,Ltd.	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	368,287	628,357
固定資産合計	115,255	169,122
流動負債合計	282,114	485,527
固定負債合計	39,419	60,140
純資産合計	162,008	251,811
売上高	338,935	671,204
税金等調整前当期純利益	58,337	138,366
親会社株主に帰属する 当期純利益	38,598	92,223

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	4,844円82銭	5,928円21銭
1株当たり当期純利益	473円36銭	1,030円17銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 株式給付信託(BBT)にかかる信託口が保有する当社株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。前連結会計年度における1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は124,300株、期中平均株式数は130,550株、当連結会計年度における1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は247,300株、期中平均株式数は206,617株であります。
3. 前連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益は「注記事項(企業結合等関係)」の(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)に記載の見直しが反映された後の金額により算定しております。
4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	33,357	72,514
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	33,357	72,514
普通株式の期中平均株式数(千株)	70,469	70,390

5. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	373,766	435,231
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	32,335	18,182
(うち非支配株主持分)(百万円)	(32,335)	(18,182)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	341,430	417,048
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	70,473	70,349

(重要な後発事象)

〔株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更〕

当社は、2026年5月12日開催の取締役会決議において、2026年7月1日を効力発生日として、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしました。

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

株式分割を行うことにより、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式に投資しやすい環境を整えることで、投資家層の更なる拡大を図ることを目的とするものです。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

2026年6月30日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式1株につき、10株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	70,666,917株
今回の分割により増加する株式数	636,002,253株
株式分割後の発行済株式総数	706,669,170株
株式分割後の発行可能株式総数	2,500,000,000株

分割の日程

基準日公告日	2026年6月12日
基準日	2026年6月30日
効力発生日	2026年7月1日

1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	484円48銭	592円82銭
1株当たり当期純利益	47円33銭	103円01銭

その他

今回の株式分割に際しまして、資本金の額に変更はありません。

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項に基づき、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更するものです。

(2) 定款変更の内容

(下線は変更部分)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2億5千万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>25億株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

取締役会決議日	2026年5月12日
効力発生日	2026年7月1日

〔完全子会社の吸収合併の決定〕

当社は、2026年6月9日付で、当社の完全子会社である古河ファイテルオプティカルコンポーネンツ株式会社（以下「FFOC社」）を吸収合併（以下「本吸収合併」）することを決定いたしました。

1. 取引の概要

(1) 被結合企業の名称及び事業の内容

被結合企業の名称	古河ファイテルオプティカルコンポーネンツ株式会社
事業の内容	光コンポーネント製品の開発、製造、販売

(2) 企業結合日

2027年4月1日

(3) 企業結合の方法

当社を存続会社、FFOC社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

古河電気工業株式会社

(5) 企業結合の目的

当社及び当社の完全子会社であるFFOC社は、最先端の光通信ネットワークを支える光デバイス、光コンポーネントをグローバルに提供しております。このうち、当社グループの注力領域であるデータセンタ市場向け製品においては、事業環境・プラットフォームの変化が極めて速く、これに適応した迅速な新製品開発が求められております。かかる認識のもと、当社は、経営資源活用の最大化及び意思決定の迅速化を図ることを目的として、本吸収合併を実施することといたしました。本吸収合併により、要素技術開発から顧客へのプロモーションに至るまでの一体的な事業運営体制を構築し、両社の強みを活かした事業運営と意思決定の迅速化を実現することで、光デバイス及び光コンポーネント事業の競争力強化を推進してまいります。

(6) 合併に係る割当内容

完全子会社との合併のため、本吸収合併に際しての新株式の発行及び金銭等の交付はありません。

(7) 被結合企業の直前事業年度の財政状態及び経営成績

資産	9,903百万円
負債	4,925百万円
純資産	4,977百万円
売上高	11,796百万円
当期純損失	244百万円

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第46回無担保普通社債	2016.7.15	10,000	10,000 (10,000)	0.43	なし	2026.7.15
当社	第47回無担保普通社債	2017.7.14	10,000	10,000	0.53	なし	2027.7.14
当社	第48回無担保普通社債	2019.7.25	10,000	10,000	0.44	なし	2029.7.25
当社	第49回無担保普通社債	2021.9.16	10,000	10,000	0.30	なし	2031.9.16
合計	-	-	40,000	40,000 (10,000)	-	-	-

- (注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。
2. 連結決算日後5年以内における償還予定額は、以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000	10,000	-	10,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	116,797	122,207	4.2	-
コマーシャル・ペーパー	1,500	15,000	0.0	-
1年以内に返済予定の長期借入金	36,498	27,197	4.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	143	138	-	-
1年以内に返済予定のリース負債	2,867	3,251	4.2	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	111,354	112,257	3.9	2027年～2033年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	511	973	-	2027年～2039年
リース負債(1年以内に返済予定のものを除く。)	11,967	11,728	4.4	2027年～2049年
合計	281,641	292,754	-	-

- (注) 1. 平均利率の算定は、期末時の利率及び残高に基づいて計算しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金、リース債務及びリース負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	20,298	27,889	24,683	28,809
リース債務	126	103	89	76
リース負債	2,534	1,799	1,761	1,042

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間 連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	293,715	610,658	948,887	1,307,560
税金等調整前中間(四半期)(当期)純利益 (百万円)	7,550	20,633	51,173	104,944
親会社株主に帰属する中間(四半期)(当期)純利益 (百万円)	5,109	12,852	35,393	72,514
1株当たり中間(四半期)(当期)純利益 (円)	72.51	182.49	502.71	1,030.17

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益 (円)	72.51	110.00	320.41	527.66

(注) 1. 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー：無

2. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第1四半期から第3四半期の関連する数値について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,035	8,708
受取手形	*1 438	*1 64
電子記録債権	9,292	16,566
売掛金	*1 114,929	*1 131,449
契約資産	4,513	5,904
有価証券	-	1,822
商品及び製品	15,646	13,466
仕掛品	22,745	27,512
原材料及び貯蔵品	18,116	18,288
前払費用	*1 1,369	*1 1,124
短期貸付金	*1 69,914	*1 85,937
未収入金	*1 33,103	*1 47,189
その他	*1 4,661	*1 5,395
貸倒引当金	23	4,180
流動資産合計	302,744	359,249
固定資産		
有形固定資産		
建物	37,341	35,195
構築物	4,007	3,939
機械及び装置	22,459	23,062
車両運搬具	148	112
工具、器具及び備品	3,217	3,369
土地	11,957	12,530
リース資産	151	891
建設仮勘定	13,782	*3 10,889
有形固定資産合計	93,065	89,991
無形固定資産		
ソフトウェア	11,487	11,621
その他	209	*3 207
無形固定資産合計	11,696	11,828
投資その他の資産		
投資有価証券	55,119	77,242
関係会社株式	75,378	73,680
関係会社出資金	42,057	56,862
関係会社長期貸付金	74,497	79,794
前払年金費用	7,216	120
繰延税金資産	3,461	-
その他	*1 5,800	*1 6,182
貸倒引当金	28,468	22,080
投資その他の資産合計	235,062	271,802
固定資産合計	339,824	373,621
資産合計	642,568	732,871

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	151	131
電子記録債務	*1 12,028	*1 8,355
買掛金	*1 82,946	*1 109,199
短期借入金	*1 78,812	*1 72,696
1年内償還予定の社債	-	10,000
コマーシャル・ペーパー	1,500	15,000
未払金	*1 11,503	*1 28,283
未払費用	*1 17,133	*1 18,334
契約負債	5,618	3,044
製品補償引当金	569	426
工事損失引当金	124	1,176
未払法人税等	5,687	35
その他	3,768	5,087
流動負債合計	219,845	271,773
固定負債		
社債	40,000	30,000
長期借入金	104,500	108,000
退職給付引当金	19,816	700
製品補償引当金	4,170	2,347
環境対策引当金	9,104	9,082
関係会社事業損失引当金	3,445	4,490
役員株式給付引当金	550	840
資産除去債務	849	251
繰延税金負債	-	7,288
その他	*1 768	*1 1,550
固定負債合計	183,206	164,551
負債合計	403,051	436,324
純資産の部		
株主資本		
資本金	69,395	69,395
資本剰余金		
その他資本剰余金	21,466	21,466
資本剰余金合計	21,466	21,466
利益剰余金		
利益準備金	4,907	5,755
その他利益剰余金	122,191	173,803
繰越利益剰余金	122,191	173,803
利益剰余金合計	127,099	179,558
自己株式	608	1,701
株主資本合計	217,353	268,719
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	22,229	26,934
繰延ヘッジ損益	65	892
評価・換算差額等合計	22,163	27,826
純資産合計	239,517	296,546
負債純資産合計	642,568	732,871

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	*2 353,520	*2 386,945
売上原価	*2 302,714	*2 330,367
売上総利益	50,805	56,577
販売費及び一般管理費	*1 49,291	*1 50,976
営業利益	1,513	5,601
営業外収益		
受取利息	*2 4,552	*2 4,553
受取配当金	*2 13,921	*2 24,839
為替差益	-	458
その他	*2 2,119	*2 436
営業外収益合計	20,593	30,288
営業外費用		
支払利息	*2 2,767	*2 2,858
為替差損	2,165	-
関係会社事業損失引当金繰入額	649	1,411
貸倒引当金繰入額	2,497	1,628
その他	*2 978	*2 794
営業外費用合計	9,058	6,693
経常利益	13,048	29,195
特別利益		
株式交換差益	*3 12,155	-
固定資産処分益	102	892
関係会社株式売却益	*4 5,846	*4 12,725
投資有価証券売却益	*5 9,864	*5 18,983
退職給付制度改定益	-	*6 19,437
その他	*2 98	*2 254
特別利益合計	28,066	52,293
特別損失		
災害による損失	47	6
減損損失	-	78
固定資産処分損	680	989
関係会社出資金売却損	-	*7 4,493
投資有価証券売却損	678	-
投資有価証券評価損	319	457
製品補償引当金繰入額	*8 4,170	-
貸倒引当金繰入額	-	*9 4,149
その他	*2 301	*2 220
特別損失合計	6,197	10,396
税引前当期純利益	34,918	71,093
法人税、住民税及び事業税	6,032	2,859
法人税等調整額	3,503	7,300
法人税等合計	2,528	10,160
当期純利益	32,390	60,932

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	69,395	21,466	21,466	4,484	94,462	98,946
当期変動額						
剰余金の配当					4,236	4,236
利益準備金の積立				423	423	-
当期純利益					32,390	32,390
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	423	27,729	28,153
当期末残高	69,395	21,466	21,466	4,907	122,191	127,099

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	648	189,159	9,718	333	10,052	199,212
当期変動額						
剰余金の配当		4,236				4,236
利益準備金の積立		-				-
当期純利益		32,390				32,390
自己株式の取得	1	1				1
自己株式の処分	42	42				42
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			12,510	399	12,111	12,111
当期変動額合計	40	28,193	12,510	399	12,111	40,305
当期末残高	608	217,353	22,229	65	22,163	239,517

当事業年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他資本 剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	69,395	21,466	21,466	4,907	122,191	127,099
当期変動額						
剰余金の配当					8,473	8,473
利益準備金の積立				847	847	-
当期純利益					60,932	60,932
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						
当期変動額合計	-	-	-	847	51,611	52,458
当期末残高	69,395	21,466	21,466	5,755	173,803	179,558

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	608	217,353	22,229	65	22,163	239,517
当期変動額						
剰余金の配当		8,473				8,473
利益準備金の積立		-				-
当期純利益		60,932				60,932
自己株式の取得	1,103	1,103				1,103
自己株式の処分	11	11				11
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			4,704	958	5,663	5,663
当期変動額合計	1,092	51,366	4,704	958	5,663	57,029
当期末残高	1,701	268,719	26,934	892	27,826	296,546

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的債券

償却原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5~10年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品補償引当金

製品の品質に関する補償費用の支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

(3) 環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル(PCB)の撤去や土壌改良工事等の環境関連費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当事業年度末の未引渡工事のうち、損失が発生すると見込まれ、かつ、当事業年度末時点で当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、翌事業年度以降の損失見積額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

当事業年度において、従来の退職一時金制度および確定給付企業年金制度を廃止し、企業型確定拠出年金制度へ移行しております。制度移行後においても年金受給者のみを対象として確定給付企業年金制度が存続することから、年金受給権者に対する将来の年金給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末時点で発生していると認められる額を退職給付引当金又は前払年金費用として計上しております。なお、原則法を採用している確定給付企業年金制度は、年金受給権者のみを対象としているため、退職給付見込額の期間帰属方法の適用はありません。

また、制度移行に伴い、一定の要件を満たす従業員について、新制度による退職給付額が従前制度を下回る場合には、退職時に当該差額を一時金として補償することとしており、その将来支払見込額を退職給付引当金として計上しております。

(6) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、当社の損失負担見込額を計上しております。

(7) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社の取締役等への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 製品の製造販売

当社の主な事業は、情報通信ネットワーク構成部品や電力ケーブル等のインフラ製品、自動車部品や電子機器材料用銅製品等の電装エレクトロニクス製品、樹脂・非鉄金属を加工した機能製品の製造・販売であります。

製品の製造・販売については、主に完成した製品を顧客に引き渡すことが履行義務であると判断しております。そのため法的所有権、製品の所有に伴う重大なリスクと経済価値、物理的占有の移転及び対価の支払を受ける権利が製品の引き渡し時点で生じると総合的に判断し、国内取引は主として顧客への製品の引き渡し時点で製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されたと判断しておりますが、製品の出荷日から引き渡し日までが通常の期間であるため重要性等に関する代替的な取り扱いを選択し、出荷された時点で収益を認識しております。また貿易取引は主としてインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。

その他に顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償受給取引において、当社が原材料等の支配を獲得していないことから棚卸資産として認識せず、加工料相当額のみを純額で売上計上しております。また、ボリュームディスカウントや販売インセンティブ（販売奨励金）等顧客に支払われる対価は、それらが顧客から受け取る別個の財又はサービスの対価であるものを除き、取引価格から控除しております。

(2) 保守サービス

当社では、主にインフラ事業において製品販売後に有償の保守サポートサービスを提供しております。保守サービスについては、履行期間を通じて顧客が望むときに保守サービスを利用できるように、当社は常に役務が提供できる状態で待機しておくことが履行義務であると判断しております。当社の保守サービスは、独立した履行義務として識別され、待機状態も含めた一定の期間にわたって行われているため、提供される期間に対する経過期間の割合で進捗度を測定する方法に基づいて収益を認識しております。

(3) 工事契約

当社では、インフラ事業において顧客との契約に基づき設計・施工・敷設等の工事を行っております。その基礎となる財又はサービスの支配は一定期間にわたり顧客に移転しているため、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の総額に占める割合（インプット法）に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、原価回収基準により収益を認識しております。なお、期間がごく短い工事契約については完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(4) 代理人取引

当社では、当社が製品の製造を行わず、顧客に代わって調達の手配を行う取引を行っております。当該取引について、顧客に移転する前に製品を支配していない場合、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。当社が製品を顧客に提供する前に支配しているか否かの判断に当たっては、(a)当該財又はサービスを提供するという約束の履行に対する主たる責任を有している、(b)当該財又はサービスが顧客に提供される前、又は支配が顧客へ移転した後に在庫リスクを有している、(c)当該財又はサービスの価格の設定において裁量権があるか否かを考慮しております。

なお、当社の履行義務充足後の支払は、充足時点から概ね1年以内に行われるため、重要な金融要素は含んでおりません。

8. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

9. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについて振当処理の要件を満たしているものは振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしているものは特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

金利スワップ...借入金
通貨スワップ...借入金
為替予約.....外貨建売掛債権、外貨建買掛債務等
地金先物取引...原材料、仕掛品

(3) ヘッジ方針

借入債務、確定的な売買契約等に対し、金利変動、為替変動及び原材料価格変動等のリスクを回避することを目的としてヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その基礎数値の価格に起因する部分以外の部分を除外した変動額の比率によって有効性を評価しております。

10. グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	3,461	-
繰延税金負債	-	7,288

(注) 貸借対照表には、繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した金額を計上しております。

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項 (重要な会計上の見積り) 1. 繰延税金資産の回収可能性」に同一の内容を記載しているため記載を省略しております。

2. 固定資産の減損

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産及び無形固定資産 (貸借対照表計上総額)	104,762	101,819
うち、 に記載の資産グループ	3,545	4,098

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項 (重要な会計上の見積り) 2. 固定資産の減損」に同一の内容を記載しているため記載を省略しております。

3. 製品補償引当金

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
製品補償引当金	4,739	2,773

見積りの内容について財務諸表の利用者の理解に資するその他の情報

製品の品質に関する補償費用の支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。主な内訳は電力大型プロジェクトに関する引当金であります。

電力大型プロジェクトに関する引当金は、当社が当社子会社を通じて過去に納品した電力大型プロジェクトで発生した不具合に対して顧客と協議を続けた結果、当社子会社と顧客の間で、当社グループが当該プロジェクトのケーブルを交換するとともにその費用の一部を負担することに合意したことに伴い、今後必要と見込まれる費用を見積もって計上しております。この金額は、顧客からの指図に基づく仕様及び工事内容等に基づいて概算総費用を見積もり、顧客が負担する金額を控除して算定しております。

なお、天候の影響や予期せぬ工事内容の変更や工期の延長、資材費・外注費・人件費の変動及び為替変動等による追加コストの発生等により、結果として引当金の追加計上もしくは戻入が必要となる可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において「営業外費用」の「その他」に含めていた「関係会社事業損失引当金繰入額」は金額的重要性が高まったため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書の組替えを行っております。この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外費用」に表示していた「その他」1,628百万円は、「関係会社事業損失引当金繰入額」649百万円、「その他」978百万円として組み替えております。

(追加情報)

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

* 1. 関係会社に対する資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	140,722百万円	169,179百万円
長期金銭債権	2百万円	0百万円
短期金銭債務	70,632百万円	81,932百万円
長期金銭債務	0百万円	0百万円

2. 偶発債務

(1) 保証債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
金融機関からの借入に対する債務保証 (うち当社負担分)	51,575百万円 (41,412百万円)	58,062百万円 (49,614百万円)
リース取引に対する債務保証	1,447百万円	1,195百万円
工事に関するボンド等に対する債務保証	1,135百万円	1,127百万円

(2) 債権流動化に伴う買戻し義務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
債権流動化に伴う買戻し義務	6,013百万円	4,430百万円

* 3. 当事業年度に実施した直接減額方式による圧縮記帳額は、次の通りであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
直接減額方式による圧縮記帳額	- 百万円	177百万円

(損益計算書関係)

* 1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度21.2%、当事業年度19.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度78.8%、当事業年度80.9%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
荷造費及び運送費	9,228百万円	8,503百万円
給与諸手当福利費	12,053百万円	12,531百万円
研究開発費	10,687百万円	11,369百万円
外部委託費	5,845百万円	6,669百万円

* 2. 関係会社との取引内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	142,957百万円	165,103百万円
仕入高	269,155百万円	308,355百万円
営業取引以外の取引による取引高	17,238百万円	27,618百万円

* 3 . 株式交換差益

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

富士電機(株)を株式交換完全親会社、富士古河E & C(株)を株式交換完全子会社とする株式交換の効力が発生したことによるものであります。

* 4 . 関係会社株式売却益

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

主に当社の持分法適用会社であった(株)UACJの株式の一部を売却したことによるものであります。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

主に当社の連結子会社であった古河電池(株)の株式を売却したことによるものであります。

* 5 . 投資有価証券売却益

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

主に政策保有株式の一部を売却したことによるものであります。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

主に政策保有株式の一部を売却したことによるものであります。

* 6 . 退職給付制度改定益

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社において退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び企業型確定拠出年金制度からなる従来の制度を企業型確定拠出年金制度へ全面移行したことにより生じたものであります。

* 7 . 関係会社出資金売却損

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社の連結子会社であった瀋陽古河電纜有限公司の全持分を安徽偉光電纜股份有限公司に譲渡したことによるものであります。

* 8 . 製品補償引当金繰入額

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社が当社子会社を通じて過去に納品した電力大型プロジェクトで不具合が発生し、顧客と協議を続けてまいりました。今般、当社子会社と顧客の間で、当該プロジェクトのケーブルを交換するとともに、その費用の一部を負担することに合意したことに伴い、今後必要と見込まれる費用4,170百万円を引当計上したものであります。

* 9 . 貸倒引当金繰入額

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社の連結子会社であった瀋陽古河電纜有限公司への貸付金に対して計上したものであります。

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,247	28,526	27,279
関連会社株式	8,836	103,615	94,779
合計	10,083	132,141	122,058

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	221	3,647	3,425
関連会社株式	8,112	502,509	494,397
合計	8,334	506,156	497,822

(注)上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	62,388	61,097
関連会社株式	2,906	4,249
出資金	42,086	56,890

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	8,980	8,277
関係会社事業損失引当金	1,086	1,415
賞与引当金	1,537	1,867
退職給付引当金損金算入限度超過額	9,849	4,115
関係会社株式評価損	26,394	28,416
固定資産減価償却損金算入限度超過額 (減損損失分含む)	3,297	2,537
その他	7,835	6,767
繰延税金資産小計	58,979	53,397
評価性引当額	41,192	41,851
繰延税金資産合計	17,787	11,545
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	8,472	11,482
その他	5,853	7,352
繰延税金負債合計	14,326	18,834
繰延税金資産(負債)の純額	3,461	7,288

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	1.2
試験研究費の税額控除	5.6	1.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	9.7	16.3
評価性引当額	8.2	0.0
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.6	-
その他	0.5	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.2	14.3

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

詳細につきましては連結財務諸表「注記事項 (企業結合等関係)」をご参照ください。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

詳細につきましては連結財務諸表「注記事項 (重要な後発事象)」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	119,384	3,849	19,479	2,714	103,754	68,558
	構築物	14,548	542	1,727	400	13,363	9,423
	機械及び装置	192,828	9,779	57,534	5,420	145,072	122,010
	車両運搬具	1,781	37	1,069	70	749	637
	工具、器具及び備品	22,713	1,832	4,223	1,304	20,322	16,953
	土地	11,957	852	280	-	12,530	-
	リース資産	286	842	34	102	1,094	203
	建設仮勘定	13,782	14,536	17,428	-	10,889	-
	有形固定資産計	377,281	32,273	101,776	10,011	307,778	217,786
無形固定資産	ソフトウェア	19,488	2,904	1,922 (78)	2,277	20,470	8,849
	その他	226	-	1	0	225	18
	無形固定資産計	19,715	2,904	1,923	2,278	20,696	8,868

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額で記載しております。

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 当期減少額には、光ファイバ・ケーブル事業のグループ内組織再編に伴う会社分割等に伴い、ライテラジャパン(株)へ承継したことによる減少が含まれており、その内訳は、機械装置：2,847百万円、建物：2,480百万円、建設仮勘定：514百万円、工具器具備品：304百万円、構築物：175百万円等であります。上記以外にも、メタル電線事業を古河電工メタルケーブル(株)へ承継したことによる減少が含まれており、その内訳は、建物：681百万円、機械装置：570百万円、工具器具備品：42百万円、構築物：16百万円、建設仮勘定：15百万円等であります。

4. 建設仮勘定の当期増加額の主なものは、本社(4,246百万円)、千葉事業所(3,181百万円)、平塚事業所(2,113百万円)、三重事業所(1,800百万円)、日光事業所諸起業(1,733百万円)における設備投資等であります。

5. ソフトウェアの当期増加額の主なものは、生産管理システムの構築・更新(871百万円)、基幹システムの更新(502百万円)等であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	28,491	5,785	8,016	26,261
製品補償引当金	4,739	38	2,004	2,773
環境対策引当金	9,104	-	22	9,082
工事損失引当金	124	1,127	75	1,176
関係会社事業損失引当金	3,445	1,411	367	4,490
役員株式給付引当金	550	299	10	840

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第203期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
2025年6月23日
関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度（第203期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
2025年6月23日
関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第204期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）
2025年11月13日
関東財務局長に提出

(4) 発行登録書（株券、社債券等）及びその添付書類

2025年9月5日
関東財務局長に提出

(5) 訂正発行登録書

2025年12月3日
関東財務局長に提出

2025年12月11日
関東財務局長に提出

2026年2月9日
関東財務局長に提出

2026年6月9日
関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書及び臨時報告書の訂正報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
2025年6月30日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号（本邦以外の地域における有価証券の募集又は売出）の規定に基づく臨時報告書
2025年7月10日
関東財務局長に提出

上記臨時報告書の訂正報告書
2025年7月23日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書
2025年12月3日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書
2025年12月11日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書
2026年2月9日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3（吸収合併の決定）の規定に基づく臨時報告書
2026年6月9日
関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月24日

古河電気工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 広瀬 勉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平岡 康治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 健太

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている古河電気工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して古河電気工業株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、前連結会計年度の連結財務諸表の監査において監査上の主要な検討事項として、「情報通信ソリューション事業の一部の資産グループに関する固定資産の減損損失の認識要否」及び「グループ通算制度を適用している通算グループに係わる繰延税金資産の回収可能性」を記載した。当連結会計年度においては、原燃料・物流費増加や銅価高騰の影響等による事業環境の不透明感が継続していることから、古河電気工業株式会社による将来課税所得に基づく繰延税金資産の回収可能性について、監査上の相対的な重要性は引き続き高い状況にある。したがって、当連結会計年度においても「グループ通算制度を適用している通算グループに係わる繰延税金資産の回収可能性」を連結財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項とした。

なお、「情報通信ソリューション事業の一部の資産グループに関する固定資産の減損損失の認識要否」については、データセンタ市場向け需要増加等の事業環境を含め、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響の程度を考慮した結果、当連結会計年度の連結財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項としていない。

グループ通算制度を適用している通算グループに係わる繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において繰延税金資産3,771百万円を計上している。「注記事項（税効果会計関係）」に記載のとおり、繰延税金資産と繰延税金負債の相殺前の繰延税金資産の金額は22,861百万円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額98,118百万円から評価性引当額75,256百万円が控除されている。古河電気工業株式会社（以下「会社」）は日本国内においてグループ通算制度を適用しており、グループ通算制度を適用している会社グループ（以下「通算グループ」）に係わる繰延税金資産の計上額は18,626百万円（繰延税金負債相殺前、評価性引当額控除後）である。</p> <p>会社は、通算グループの繰延税金資産の回収可能性につき、今後5年間の課税所得（税務上の繰越欠損金考慮前）の見積額に基づき、回収が見込まれる金額を繰延税金資産として計上している。通算グループの将来の課税所得見積総額のうち、会社の将来の課税所得見積額は概ね7割を占めており、通算グループの繰延税金資産の回収可能性判断に与える影響が大きい。</p> <p>会社の将来の課税所得見積額には、事業計画における販売数量・販売単価、市場予測という経営者による重要な仮定が含まれ、その見積りには不確実性が存在する。また会社においては、一部の事業で業績改善の遅れが続いていること、経済動向や市場の変化等の影響で事業環境の不透明感も増していることから、会社の将来の課税所得見積に関する不確実性は相対的に高い状況にある。</p> <p>当監査法人は通算グループの繰延税金資産計上額に金額的重要性があること、及び将来課税所得の見積りに用いられた重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断が重要な影響を及ぼすことから、繰延税金資産の回収可能性について監査上の主要な検討事項に相当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、通算グループに係わる繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、通算グループの将来の課税所得見積総額の概ね7割を占める会社の将来の課税所得見積額の合理性について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価 繰延税金資産の回収可能性判定に関する内部統制のうち、会社の将来課税所得の見積りに関連する内部統制に焦点をあて、整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>（2）将来課税所得の見積りの合理性の評価 会社の将来課税所得に大きな影響を与えると見込まれる主要な事業部を中心に、将来課税所得の見積手法、事業計画の策定において使用される重要な仮定及びデータが適用される財務報告の枠組みに照らして適切であるかどうか、また経営者による将来課税所得の見積りの不確実性への対処状況について検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来の課税所得見積額の根拠となる事業計画と経営者により承認された事業計画等との整合性を確認した。さらに、過年度における予算及び事業計画とそれらの実績とを比較することにより、経営者の見積りの信頼性の程度や不確実性の程度を評価した。 ・経営者の見積りの信頼性の程度や不確実性の程度の評価結果に応じ、将来課税所得の見積りに対するストレステストを実施した。 ・事業計画の見積りに含まれる重要な仮定である販売数量及び販売単価については、経営者及び当該事業計画作成の責任者に質問するとともに、将来期間における確定受注情報の検討として契約書等を閲覧、顧客からの内示情報との比較、また市場予測については、利用可能な外部データとの比較又は過去実績からの趨勢分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、古河電気工業株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、古河電気工業株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)〔監査の状況〕に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

古河電気工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	広瀬	勉
--------------------	-------	----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平岡	康治
--------------------	-------	----	----

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木	健太
--------------------	-------	----	----

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている古河電気工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第204期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、古河電気工業株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（グループ通算制度を適用している通算グループに係わる繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。